

# 令和5年6月定例会 文教厚生常任委員会記録

令和5年6月19日（月）

令和5年6月20日（火）

令和5年6月21日（水）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室



# 目 次

令和5年6月19日（月）	.....	7 頁
令和5年6月20日（火）	.....	79 頁
令和5年6月21日（水）	.....	89 頁



## 令和5年6月定例会日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	6月19日（月）	<p>委員席の指定</p> <p>審査日程の決定</p> <p>スポーツ振興課・文化芸術振興課審査、報告 議案乙第16号、報告第5号、議案甲第39号 〔説明、質疑〕</p> <p>報告（スポーツ振興課） 市民プールの状況について サロンパスアリーナの運用について 〔報告、質疑〕</p> <p>地域福祉課・高齢障害福祉課・こども育成課審査、報告 議案乙第16号、報告第5号 〔説明、質疑〕</p> <p>陳情 陳情第8号 〔協議〕</p> <p>教育総務課・学校教育課・生涯学習課審査、報告 議案乙第16号、報告第4号・第5号、議案甲第38号 〔説明、質疑〕</p>
第2日	6月20日（火）	<p>現地視察 旭小学校（村田町） 陸上競技場（蔵上町） サンメッセ鳥栖（本鳥栖町）</p> <p>陳情 陳情第8号 〔協議〕</p> <p>自由討議</p>

第3日	6月21日（水）	議案審査 議案乙第16号、議案甲第38号・第39号 〔総括、採決〕
-----	----------	---

## 6 月定例会付議事件

### 1 市長提出議案

[令和5年6月19日付託]

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算(第2号) [可決]

議案甲第38号工事請負契約の締結について [可決]

議案甲第39号財産(鳥栖市陸上競技場第4種ライト公認必備用器具(競技用受注品)  
の取得について [可決]

[令和5年6月21日 委員会議決]

### 2 陳情

陳情第8号幼稚園教諭に対する住宅手当補助に関する要望書

### 3 報告

報告第4号継続費繰越計算書について

報告第5号繰越明許費繰越計算書について

市民プールの状況について(スポーツ振興課)

サロンパスアリーナの運用について(スポーツ振興課)

### 4 その他

委員席の指定

[令和5年6月19日指定]





令和5年6月19日（月）

## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 古賀達也

健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長 鹿毛晃之

地域福祉課参事 天野昭子

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 岡本澄久

地域福祉課生活支援係長 原裕人

高齢障害福祉課長 竹下徹

高齢障害福祉課長補佐兼障害者支援係長兼障害児通園施設園長 下川有美

こども育成課長 林康司

こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長 脇友紀子

こども育成課子育て支援係長 野中潤二

こども育成課鳥栖いづみ園長 豊住佐知子

スポーツ文化部長 石丸健一

スポーツ振興課長 小川智裕

スポーツ振興課振興係長 佐藤義勉

スポーツ振興課長補佐兼施設係長 時田丈司

文化芸術振興課長兼市民文化会館長 田中綾子  
文化芸術振興課長補佐兼文化芸術振興係長 佐藤直美

教育部長 姉川勝之  
教育総務課長 佐藤正己  
教育総務課総務係長 城島直也  
学校教育課長 古賀泰伸  
学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事 井手崇雄  
学校教育課教育指導係長兼指導主事 守田茂  
学校教育課インクルーシブ教育推進係長 古賀直美  
生涯学習課長兼図書館長 牛嶋英彦  
生涯学習課参事 久家喜男  
生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長 豊増裕規  
生涯学習課長補佐 久山高史  
生涯学習課文化財係長 島孝寿  
生涯学習課文化財係総務主査 大庭敏男  
生涯学習課図書係長 中溝雄二

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

#### 5 日程

委員席の指定

審査日程の決定

スポーツ振興課・文化芸術振興課審査、報告

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告 第5号繰越明許費繰越計算書について

議案甲第39号財産（鳥栖市陸上競技場第4種ライト公認必備用器具（競技用受注品））

の取得について

〔説明、質疑〕

報告（スポーツ振興課）

市民プールの状況について

サロンパスアリーナの運用について

〔報告、質疑〕

地域福祉課・高齢障害福祉課・こども育成課審査、報告

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告 第5号繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

陳情

陳情第8号幼稚園教諭に対する住宅手当補助に関する要望書

〔協議〕

教育総務課・学校教育課・生涯学習課審査、報告

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

報告 第4号継続費繰越計算書について

報告 第5号繰越明許費繰越計算書について

議案甲第38号工事請負契約の締結について

〔説明、質疑〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし

午前11時開会

藤田昌隆委員長

ただいまから、令和5年6月定例会の文教厚生常任委員会を開きます。



委員席の指定

藤田昌隆委員長

まず、委員席の指定についてを議題といたします。

新庁舎の委員会室へ移行しましたため、委員席につきましては、改めてただいま御着席の席を指定いたします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



審査日程の決定

藤田昌隆委員長

それでは、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

お手元にあらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。

付託された案件は、議案3件、報告2件、送付された陳情1件となっております。

審査日程については、本日19日に、スポーツ文化部、健康福祉みらい部、教育部の順で関連議案の審査を行います。

そして、20日に現地視察、陳情協議、自由討議を行い、21日に総括、採決ということをお願いしたいと思います。

また、現地視察については、後ほど副委員長から説明をいたします。

なお、審査の進み具合によっては日程の変更をお諮りすることもあるかと思いますが、あらかじめ御了承をいただきたいと思っております。

今回、19日に3部の審議を終わりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いし

ます。

答弁に関しても簡潔明瞭に、さっさとお願いをいたします。

審査日程については以上のおり決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって委員会の日程については、お手元に配付のとおりと決しました。

続きまして、副委員長から現地視察について御説明をお願いいたします。

#### 中川原豊志副委員長

現地視察でございますけれども、今候補として、後ほど出てくると思いますが、旭小学校の屋内運動場の改修工事がありますので、旭小学校の体育館。

それから、今回歴史文化交流施設ということで、サンメッセのほうに3,300万円ほど予算計上がされております。

西依議員が質問された件もございますので、サンメッセのほうと、鳥栖スタジアムの屋根改修工事も予算計上されておりますので、その3つぐらいを現地視察で行けたらどうかというふうに提案をさせていただきます。

また、審査の過程でほかに要望がありましたら、本日中に私のほうまで御連絡いただきますよう、よろしくをお願いします。

#### 藤田昌隆委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、執行部の準備のため暫時休憩をいたします。

午前11時3分休憩



午前11時11分開会

#### 藤田昌隆委員長

再開いたします。



## スポーツ振興課・文化芸術振興課

### 議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

#### 報告第5号繰越明許費繰越計算書について

#### 藤田昌隆委員長

それでは、これよりスポーツ文化部関係議案の審査を行います。

初めに、議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）及び報告第5号繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 石丸健一スポーツ文化部長

審査の前に一言御挨拶申し上げます。

御審議いただきます、一般会計補正予算（第2号）のスポーツ文化部関連の予算につきましては、まず歳入といたしまして、サロンパスアリーナのチーム占有分の土地貸付分、陸上競技場備品に対するt o t o助成金及び市債を計上しております。

また、主な歳出といたしましては、NHK公開番組開催に要する経費、市民文化会館の老朽化に伴う改修工事に要する経費、プロスポーツチームとの連携による相互エール事業、市民球場の夜間照明改修、スタジアムバックスタンド屋根等の改修に要する経費などを計上しております。

また、繰越明許費繰越計算書の報告も併せて担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）について御説明させていただきます。

文教厚生常任委員会資料2ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地貸付収入につきましては、サロンパスアリーナ敷地においてチームが専有する部分の貸付収入でございます。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入につきましては、市陸上競技場で使用する備品であります、円盤投げ、ハンマー投げ用囲いを対象としたスポーツ振興くじ助成金、通称t o t o助成に採択されたためでございます。

款23市債、項1市債、目6教育債、節3保健体育債につきましては、体育施設改修事業に対するもので、主に鳥栖スタジアムバックスタンド屋根改修工事でございます。

以上で歳入に関する御説明を終わらせていただきます。

#### **田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長**

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

委員会資料3ページをお願いいたします。

款10教育費、項4社会教育費、目6文化振興費、節10需用費、節12委託料の一部、節13使用料及び賃借料につきましては、委員会資料5ページで御説明させていただきたいと思います。

5ページをお願いいたします。

来年度の市制施行70周年記念事業の一環といたしまして、本年9月17日に鳥栖市民文化会館でNHKと共催し、全国放送の公開番組を開催いたします。

9月15日から17日の3日間、準備、予選、公開放送のため会場使用料及び舞台設営等に係る経費といたしまして、総額213万円を計上させていただいております。

3ページにお戻りください。

節12委託料のうち、調査委託料につきましては、今年に入りまして、立て続けに給排水管の詰まりや漏水が起こったため、文化会館全体の給排水設備の劣化調査を行うための経費として、350万円を計上させていただいております。

工事監理委託料及び節14工事請負費につきましては、4ページをお願いいたします。

市民文化会館は、竣工より40年が経過し、設備の老朽化が進行しており、平成30年度に策定した鳥栖市公園施設長寿命化計画に基づき市民文化会館の計画的な改修を行っており、国の補助で行っております工事の最終年度となります。

消火設備、非常用発電機、受変電設備、会館内照明、監視カメラ、トイレの改修工事等に係るものでございまして、工事内容が、電気設備、機械設備、建築工事の3つに分かれておりまして、電気設備工事が一番高額となっております。

3ページにお戻りください。

節17備品購入費につきましては、車椅子の方が舞台袖から舞台へ上られるように、舞台袖に通じる階段に設置するスロープを購入するためのものがございます。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

続きまして、款10教育費、項5保健体育費、目1保健体育総務費、節12委託料につきましては、6ページをお願いいたします。

地域交流推進事業でございまして、目的といたしましては、鳥栖市をホームタウンとする



プロスポーツチーム、サガン鳥栖、久光スプリングスと連携し、ホームゲームの活用による交流の推進や、地域との積極的な関わりによって地域の活性化を図るものでございます。

事業内容といたしましては、サガン鳥栖、久光スプリングス相互エール事業として、それぞれのチームのファン、サポーターを含みまして、チーム間相互による応援機運を醸成するものでございます。

3ページにお戻りいただいて、項10教育費、項5保健体育費、目3体育施設費、節12委託料及び節14工事請負費につきましては、資料7ページをお願いいたします。

体育施設改修事業でございまして、目的といたしましては、公共施設中長期保全計画に基づき施設の長寿命化及び利用者の利便性向上を図るため、体育施設、鳥栖スタジアム、市民弓道場、市民相撲場の改修を行うものでございます。

事業内容といたしましては、鳥栖スタジアムにおきましては、バックスタンドの屋根改修工事、市民弓道場及び市民相撲場におきましては、改修工事設計業務を行うことといたしております。

8ページをお願いいたします。

市民球場改修事業（国スポ・全障スポ施設改修事業）でございます。

目的といたしましては、令和6年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会における高等学校野球(軟式)の競技会場としての改修を行うものでございます。

事業内容といたしましては、夜間照明の改修、LED化工事を実施するものでございます。

3ページにお戻りいただきまして、節16公有財産購入費につきましては、鳥栖スタジアムの駐車場として利用しております、第1及び第2駐車場を令和2年度から5年計画で買い戻しており、令和5年度に約4,400平方メートル相当分を買い戻す経費を計上しているところでございます。

以上で、歳出に関する御説明を終わります。

#### **田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長**

続きまして、報告第5号令和4年度繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

款10教育費、項4社会教育費、市民文化会館改修事業につきましては、令和5年3月定例会におきまして、翌年度への繰越しの上限額を御承認いただいております。

その繰越しが表記のとおり確定いたしましたので、御報告するものでございます。

市民文化会館の大ホール及び小ホールの舞台機構設備改修工事を行うこととしております。

事業内容といたしましては、小ホールの袖幕などの取替えに係る経費となっております。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

続きまして、款10教育費、項5保健体育費、陸上競技場写真判定設備整備事業につきましては、令和4年12月定例会において、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。

その翌年度繰越額が表記のとおり確定いたしましたので、御報告させていただくものでございます。

陸上競技場の写真判定室新築工事設計業務及び地質調査業務を行っているところでございます。

スタジアム改修事業につきましては、令和5年3月定例会において、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。

翌年度繰越額が、表記のとおり確定いたしましたので御報告するもので、スタジアムメインスピーカーアンプ改修工事を行っているところでございます。

以上で、報告第5号令和4年度繰越明許費繰越計算書についての御説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

#### **成富牧男委員**

9ページの繰越明許費繰越計算書のスタジアム改修事業は、繰り越しますって言ったときには、1,400万円だったということでしょう。それが実際は910万円になりましたっていうことでしょう。

そこの一番肝腎なところを言ってもらわないと。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

まず、昨年度1,400万円繰越しをさせていただいております。

その後、契約をさせていただきまして、前払金として490万円支出をさせていただいております。

その残り910万円を、今回繰越額が確定したことによって、御報告をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

そういうふうなルールになってるんですか。

1,400万円予定しとったのが、いろいろ進んで910万円まで繰越分が少なくなったって、ざっくりした理解で言ってるんですけど。

何でそうなったのかっていうところだけ簡単に説明してもらえばいいんですけど。言って

ることがおかしいかな。

**小川智裕スポーツ振興課長**

スタジアム改修事業につきましては、約1,400万円で契約をさせていただいております。

工事の発注の契約の段階で前払金として490万円、令和4年度に支出をさせていただいております。

翌年度の繰越額が910万円になったことから、今回御報告をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**成富牧男委員**

最後になります。

910万円になるというのは、繰越しの説明をするときに既にされていたんですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

このスタジアム改修事業につきましては、契約自体が本年の1月中旬ぐらいになっております。

その分で契約をさせていただいたところ、前回の繰越しをさせていただく事を減額をさせていただくところには反映ができてないところでした。

その関係もありまして、今回490万円を支出した後の分で御報告をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**成富牧男委員**

おかしいことをしてるんじゃないか聞いているんじゃないくて、意味が分からんから聞いているんですよ。

何か……、皆さんが分かってるならいいです。

**藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

**成富牧男委員**

はい。

**藤田昌隆委員長**

ほかに。

**永江ゆき委員**

款10教育費、項5保健体育費の地域交流推進事業の件です。

サガン鳥栖と久光スプリングスのファンとサポーターが選ばれて交互に応援に行くってい

う、そのメンバーはどういうふう選ばれてるんですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

各チームに募集をかけていただくように、今後調整をしたいと思っております。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

今後って言われましたけど、前ははというふうにやられたんですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

前回実施させていただいたときは、サガン鳥栖はホームページ上でサポーターのほうにお声掛けをしていただいて募集を募ったところでございます。

スプリングスにおきましては、市内のジュニアバレー関係でバレーをされてあるお子さんのほうを対象として募集をかけられたところでございます。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

そうしたら、一般の方は知られてないってということですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

サガン鳥栖におきましては、ホームページで周知をして、そこで申込みを受けられております。

スプリングスにおきましては、まずお子様を中心にしたいということでしたので、ジュニアバレーをされてある方に募集をかけられているところでございます。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

分かりました。

一般の方でも応援したいっていう方もいらっしゃるかもしれませんので、行く行くは限られた方だけに限らず、幅広く広報していただけたらいいなと思いますので、よろしく願います。

**藤田昌隆委員長**

ほかに。

**中川原豊志委員**

関連ですけれども、今日の議案質疑の中で各チーム45人というふうにおっしゃったような気がしたんですけども、人数制限を設けている理由というのは何かございますか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

サガン鳥栖さんのほうにスプリングスさんが応援に来られたときですと、試合前にピッチ

に入られたりされてありますので、そういった案内ができるのが45名程度。

それと、スプリングスの応援はバスを移動手段と考えておりますので、乗車数が45名程度になるかと思ひまして、45名程度ということできせていただいているところでございます。

以上でございます。

#### **中川原豊志委員**

時期的には、この秋がVリーグ、来春がJリーグあたりに計画されているのかなと思うんですけども、できれば幅広くっていうふうなところがあるんで、45人程度ということじゃなくて、もう少し多くの方を総合的にサポートできるような仕組みづくりをもっと考えてもらえんかな。

バスの輸送も分かるけれども、バス代分をもうちょっと増やすとか、入場料は無料じゃなくて一部負担してもらおうとか、そういうふうなことを考えながら、相互の機運をもう少し上げて市民に幅広く知ってもらおうような事業にしていきたいというふうに思うんですけども、可能ですか。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

こちらは、事業としては鳥栖市の事業ですけれども、実際の運営は各チームのほうでしていただいております。

そういう御要望があるというお声もチームのほうにお話ししながら、私たちもできるだけ多くの方に参加していただきたいと思っておりますので、今おっしゃっていただいたようなことを念頭に事務のほうと話してまいりたいと思います。

#### **中川原豊志委員**

よろしく申し上げます。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかにありませんか。

#### **田村弘子委員**

7ページの体育施設改修事業の市民相撲場にトイレのことがないんですけども、ここはやっぱりトイレは無理ですか。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

管理棟のほうにトイレがございしますが、もともとちょっと狭い造りになっておりますので、洋式化ができないかというのは設計の中で検討して――洋式化をすることは考えてるんですけども、どういう形になるかというのが設計の中での調整になるということで考えているところでございます。

以上でございます。

**田村弘子委員**

管理棟っていうのは、畳の部屋があって着替えができるところの隣？  
管理棟ってどこですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

相撲場の南側でございます。

トイレは外から入れるようになっておりまして、女子トイレは1つ。

男子トイレが大が1つになっております。

今が和式ですので、洋式化にするとどうしても面積を取るようになりますので、その入り具合を設計の中で検討したいと思っております。

以上でございます。

**田村弘子委員**

結構、子供スポーツで相撲があつてますし、今は和式を使えるお子さんたちも少ないですし、締込をしたりするとそこも不安だつたりするので、なるべくなら洋式化のほうを進めていただけるといいと思います。

よろしく願いいたします。

**中川原豊志委員**

改めて、鳥栖スタジアムのバックスタンドの屋根改修工事について。

これは数年前に企業版ふるさと納税で全面改修とか色の塗り替えをしたと思うんですが、そこでされてらっしゃらない部分があるということで、今回計上されているということでしょうか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

企業版ふるさと納税では行ってない部分になります。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

後でいいんで、その部分がどこになるのかというのを航空写真もしくはそういうふうに見えるものがあれば資料の提出をお願いします。

**藤田昌隆委員長**

提出できますね。

**小川智裕スポーツ振興課長**

はい。

**藤田昌隆委員長**

分かりました。

**飛松妙子委員**

2 ページの財産運用収入のところ、サロンパスアリーナ敷地で426万2,000円ということで計上されてありますが、これは毎年発生するものなのか、年額、その辺りのことを御説明いただけますか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、年額で毎年徴収することとなっているところでございます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

それは何年間とかそういう取決めとかがあるんでしょうか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

契約が30年になっております。

ただ、契約した段階ではまだ工事期間中で、完成してからということになっておりますので、賃料のほうは今年の4月から発生してきております。

工事自体は令和3年の10月ぐらいに行っておりまして、1年ちょっとは短くなりますけれども大体30年契約を今後いただくこととなっているところでございます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

分かりました。ありがとうございます。

それから、先ほどの体育施設改修事業に戻るんですが、3,300万円のバックスタンドの屋根改修工事、これも企業版ふるさと納税を検討するようなことはされたんでしょうか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

こちらについては、検討は行ってないところでございます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

前はC y g a m e s さんからお声掛けいただいたというところもあるんですが、企業版ふるさと納税って、市のほうで計画を立てて、企業に寄附を募集するっていうところがもとのことだと思うんですね。

せっかくこういう工事があって、しかも前回企業版ふるさと納税でできなかったところを今回するということでしたので、3,300万円ではあるんですが、そういうのも検討できなかったのかなと思ったんですが、全く検討はされてない？

**石丸健一スポーツ文化部長**

企業さんは、やっぱり目立つところじゃないとPRにならないので……。

上だけっていうのは、なかなかお声かけもちょっと難しいかなというふうに思うんで。

前回貰った金額でできればよかったですけど、そこまでができなかったというのが実情でございます。

スタジアムのほうはほかにもいろいろ改修しなくちゃいけない部分がございますので、そちらのほうはぜひお願いしてまいりたいというふうに思っております。

#### 飛松妙子委員

分かりました。

今後はぜひ企業版ふるさと納税を使ってやりたいということで御答弁いただきましたので、今後を期待をしたいと思います。

よろしく申し上げます。

#### 樋口伸一郎委員

9ページから確認をさせてもらって、違うページで質問したいんですけど。

繰越計算書の陸上競技場写真判定設備の整備事業です。

最初に陸上競技場に手をつけるときは、これは入ってませんでしたよね。途中の経過の中でこの設備って入ってきましたよね。マルかバツかでいいんで、まずその確認だけ。

#### 小川智裕スポーツ振興課長

当初の改修計画にはなく、計上させていただいているところでございます。

#### 樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

それを前提に踏まえて、ちょっとこじつけた感じで悪いんですけど、7ページに戻ってもらえませんか。

事業内容に鳥栖スタジアム、市民弓道場、市民相撲場が出てますよね。

その内訳はいいんですけど、括弧の中にそれぞれ屋根、屋根、屋根って入ってるわけですよ。

私は実際スタジアムに登って、今回やる、さびくれているところを見てるんですよ。

市民弓道場にしてみても、市民相撲場にしてみても、陸上競技場のさびくれ方よりましなんですよ。

スタジアムの上に登ったところですから、陸上競技場よりはましだったんですよ。

ちょっとすいません、委員長。

前回この委員会で現地視察も行ったんですけど、陸上競技場の屋根がめちゃめちゃぼろぼろになってて――議案から段々外れていってるんですけど、屋根下で、スタジアムは上だったんでさびが落ちてくることなかったんですけど、このまま経年劣化していったら、観客



席にさびが落ちてくるような状態なんですよ。

だから、陸上競技場の屋根のさびが検討すら入らんかったかなと思ってですね。

せっかくきれいになるのに、あそこだけちょっと気になって。

繰越明許の中にしか陸上競技場という単語が出てこんやったけん、最初に確認して無理やりこじつけさせてこっちで質問してるんですけど。どうですか。

#### **石丸健一スポーツ文化部長**

私たちが陸上競技場の屋根については、改修したい気持ちを持っております。

もともと考えられておったのが、屋根の取替えてないと難しいということだったので、金額的にもかなり大きく、かつ工期も国体はちょっと厳しいかなっていうところで、どうだろうかというふうなところで思考が一旦止まっております。

今回一般質問等でも御質問がありましたし、あと、陸上競技場のオープニングセレモニーのときも、おっしゃるように上から落ちてきたというような声も確かに聞きしております。

上のほうは吹き付けがぼろぼろ落ちてきてるんですよ。

ですので、吹き付けを剥いで再塗装とかでできないものかというふうに考えております。

改修をしようということを前提にいろいろ方策を考えてまいりたいというふうに思っております。

#### **樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

今、部長がおっしゃった根拠、めちゃくちゃ理解できるんですよ。替えるとなれば、工期もかかる、金もかかると。

ただ、さっき最初に説明させてもらった判定設備ですよ。

これは途中で盛り込んだような状態で補正から始まって段々含めてきたので。

1回剥いでそこから塗装するとか、いろんな想定があると思うんですよ。

その1回を逃すと大規模改造だったら、すぐはできんと思うんで、そこも含めてぜひ前向きにちょっと御検討いただければなと思います。

すいませんちょっとそれました。

ありがとうございました。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかに。

〔発言する者なし〕

それでは、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

oo

午前11時48分開会

藤田昌隆委員長

再開いたします。

oo

議案甲第39号財産（鳥栖市陸上競技場第4種ライト公認必備用器具（競技用受注品））  
の取得について

藤田昌隆委員長

次に、議案甲第39号財産（鳥栖陸上競技場第4種ライト公認必備用器具（競技用受注品））の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小川智裕スポーツ振興課長

議案甲第39号財産（鳥栖市陸上競技場第4種ライト公認必備用器具（競技用受注品））の取得について、御説明をさせていただきます。

委員会資料10ページをお願いいたします。

2番の提案内容の物件の表示について御説明させていただきます。

鳥栖市陸上競技場第4種ライト公認必備用器具（競技用受注品）でございます。

取得価格につきましては、2,900万4,382円。

購入の相手方につきましては、ヒラノスポーツ。

契約の方法につきましては、指名競争入札で行っているところでございます。

次に、取得の概要を御説明させていただきます。

取得の目的といたしましては、陸上競技場改修事業の一環として第4種ライト公認を取得するためでございます。

取得の内容といたしましては、円盤投げ、ハンマー投げ用の囲い、走り高跳び用のマット、

ハードル等の備品の購入でございます。

納入期間につきましては、鳥栖市議会の議決を得た日の翌日から令和5年12月26日までとなっております。

なお、次ページのほうに物品売買の仮契約書を参考で添付させていただいております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

**中川原豊志委員**

契約の方法は指名競争入札ということですが、何者指名で何者応札されての結果がヒラノスポーツだったか確認させてください。

**小川智裕スポーツ振興課長**

5者指名をさせていただいております、応札があったのが2者になっているところでございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

入札方法だけど、どういう形？上、下、上限あり、もう全くなし？

例えば上が1億円で下が8,000万円とか、上限、下限はありますか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

最低制限価格は設けておらず、実施しているところでございます。

**藤田昌隆委員長**

例えば、円盤投げ幾らで全部合わせて幾らで出しなさいという中で、最低価格ということ？

**小川智裕スポーツ振興課長**

最低価格での落札となっております。

**藤田昌隆委員長**

今、5者というふうにありましたが、鳥栖市内の業者が何者、どこが手を挙げてきた？

**小川智裕スポーツ振興課長**

市内業者が3者指名をさせていただいております、あと2者は県内の業者となっているところでございます。

**藤田昌隆委員長**

市内の業者はどこ？

**小川智裕スポーツ振興課長**

市内業者3者につきましては、株式会社ノガタ鳥栖営業所、ヒラノスポーツ、富士教材、以上の3者となっております。

**藤田昌隆委員長**

ノガタ、ヒラノとあと1者は？

**小川智裕スポーツ振興課長**

富士教材でございます。

**藤田昌隆委員長**

その中で、ヒラノが一番安かったということですね。分かりました。

ほかに何か質疑ありますか。

**中川原豊志委員**

予算の歳入の部に、スポーツ振興くじ助成金があって、これが陸上競技場の備品購入費の採択を受けたと聞いたんですけれども、この関係性というのはどういうふうになるんですか。

**小川智裕スポーツ振興課長**

今回備品購入をするに当たりまして、t o t o助成の募集がございましたので、そちらに応募をしているところでございます。

こちらが備品購入に関しまして、上限額が750万円対象となっております。

今回、対象とさせていただきました円盤投げ、ハンマー投げの囲いのほうが1,000万円を超える品物になっておりますので、まず上限額が750万円。

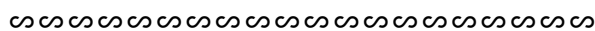
それで、助成の対象額がt o t o助成の場合が600万円になります。

助成率が100%、80%がありまして、今回、本市が80%助成になりましたので、600万円の対象額に対して480万円の助成を受けているところでございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

それでは、質疑を終わります。



**報告（スポーツ振興課）**

**市民プールの状況について**

**サロンパスアリーナの運用について**

**藤田昌隆委員長**

議案外報告として執行部から報告をお受けいたします。

**小川智裕スポーツ振興課長**

市民プールについて御報告をさせていただきます。

口頭で御報告になります。

まず、当初予算の審議に際し、令和5年度も引き続き開設しないことといたしまして、関係予算については計上いたしていない旨御説明をさせていただいております。

今般、新型コロナウイルスが5類へ引き下げられて、改めて再開を検討しておりましたが、老朽化が顕著なため、利用者の安心、安全の確保が困難であることから、再開は困難と判断したところでございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

質問ありますか。

**樋口伸一郎委員**

今年度に関しては分かったんですけど、これは今年度だけですか。

老朽化が著しいためっていう理由をはっきりしましたので、コロナじゃないですね。

**石丸健一スポーツ文化部長**

老朽化が著しいので、それが解決されない限り再開は難しいというふうに思っております。

**樋口伸一郎委員**

今までのいっばいの議論の中でも、解決はもう難しいですよ。

もうこれ無理よっていう中長期的な方針の表明というのは、どのあたりになったんでしょうか。

**石丸健一スポーツ文化部長**

市民プールにつきましては、健康スポーツセンターの事業の検討を始めた段階で、まず市民プールについて、その頃からもう老朽化しておって、もしかしたら明日から使えなくなるかもしれない、改修の仕方によっては何年かもつかかもしれないという説明を今までずっとさせていただいたところでもあります。

で、部分改修をずっとしてきておりますけれども、それがもう寿命になったというふうに私どもは考えております。

**樋口伸一郎委員**

今ちらっと出てきましたけど、ほかの政策っちゅうか、そういう兼ね合いもあるじゃないですか、場所的にも内容的にも。

今後、新しく何かをやろうとすることにも、いろんな場所の絡みから、健康長寿でも何でもいいです。

内容の絡みからいろいろ出てくるので、早めに直す可能性はもうゼロだということをはっきりしたほうがそこを考えなくていい分、ほかのところにも集中して考えがいくので、なるべく早く思い切って白黒をつけていただいて、委員会のほうにも機会を通じてお知らせいただければありがたいなど。

もう5年以上続いていますので、よろしくお申しします。

#### **藤田昌隆委員長**

もう一つ、サロンパスアリーナ。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

サロンパスアリーナについて、御報告をさせていただきます。

お手元のほうにこのリーフレットをお配りさせていただいております。

サロンパスアリーナにつきましては、5月10日にオープングレセプションが開催されて、現在7月6日からの一般開放に向けて準備が進められているところでございます。

ここの中に施設案内がございますので、こちらを使いまして御説明をさせていただきます。

まず、左側の上段に書いてあるメインアリーナですけれども、主として、久光スプリングスの練習拠点となっております。

チームが使用しない場合、こちらも開放されるということで、バレーボール大会などのほか、スポーツ以外にも使用できるということで記載がされております。

次に、その隣のサブアリーナにつきましては、基本的には一般開放される施設で、利用可能な競技といたしましては、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球などとなっております。

コミュニティールーム、スプリングスラウンジと、一番下にトレーニングルームがございますけれども、こちら一般への開放がなされるとのことでございます。

利用料につきましては、皆様方のタブレットの中に、公表されている部分——PDFでお手元のほうにお渡しさせていただいております。

利用料の体系につきましては、メインアリーナ、サブアリーナともに市内の一般料金、こちらにつきましては、市外の一般料金の半額となっております。

また、小中高生は、市内の一般料金の半額という設定となっております。

サブアリーナと市民体育館の使用料の比較をいたしますと、時間帯にもよりますが、1.2倍から1.5倍以内程度に設定されているところでございます。

なお、トレーニングルームにつきましては、使用料金の記載がございませんけれども、8

月の開放に向けて、現在調整中ということで伺っているところでございます。

あと、利用時間につきましては、当面午前9時から18時。

休業日につきましては、毎週火曜日と毎月第3月曜日と年末年始ということでお伺いをしております。

最後に、予約方法につきましては、サロンパスアリーナの窓口またホームページからのウェブ予約で対応しているということでお伺いをしております。

以上、御報告を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

自分は、基山町の体育館とかの空調とか、交渉で何遍か行ったんやけど、とてもじゃないけど、基山町と比べたら3分の1ぐらいかもしれん。空調の金額。

これで大丈夫かなっちゅうぐらい——コミュニティールームだって無料とか、ラウンジだって無料とかなっとるんやけど。

これは安過ぎらん？というか、基山町は、体育館1日借りたら、市外の間人だったら、10万円ぐらいすぐ簡単によ。それでも市外も無茶苦茶安いし、その辺大丈夫？

どういう交渉したか知らんけど、すごいなと思って。（発言する者あり）

例えば、午前10時から午前11時まで借りたとして、体育館だから、クーラーは1時間ぐらい前からせんと冷やせませんから、9時から11時までの料金取りますとか、澄まして言うっちゃけん。

これでよく……。何か努力したんかなと思って。（「御配慮いただいて、ありがたいと思っています」と呼ぶ者あり）いや、市がよ。

市民の皆さん方に使ってもらうけん、安いほうがもちろんいいんやけど、自分でずっと交渉した経験からいったら、むちゃくちゃ安いんで、あれかなと思っただけです。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

コミュニティールームが1時間無料って書いてありますけど、2時間使っても無料ですか。

#### **小川智裕スポーツ振興課長**

PDFの1ページに、コミュニティールームは空調が込みで、1時間当たりでの金額が載っているところがございます。

#### **藤田昌隆委員長**

1時間2,000円とか書いてある。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、スポーツ文化部の審査を終わります。

ちょうどもう昼食の時間になりましたので、それでは、これで午前中の分を終わります。

**午後 0 時 5 分休憩**

oo

**午後 1 時 10 分開会**

**藤田昌隆委員長**

再開いたします。

oo

**地域福祉課・高齢障害福祉課・こども育成課**

**議案乙第 16 号令和 5 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）**

**報告第 5 号繰越明許費繰越計算書について**

**藤田昌隆委員長**

次に、健康福祉みらい部関係議案の審査を行います。

議案乙第 16 号令和 5 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）及び報告第 5 号繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

議案乙第 16 号令和 5 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 2 号）中、健康福祉みらい部関係分につきまして、文教厚生常任委員会資料に基づきまして説明をいたします。

委員会資料 2 ページをお願いいたします。

まず、歳入についてでございます。

款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 2 民生費国庫補助金、節 3 生活保護費国庫補助金のうち上段の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 74 万 8, 000 円につきましては、本年 10 月より、生活保護、生活扶助基準額の見直しが予定されておりました、既存システムの改修が必



要となりますことから、それに伴う国の補助でございます。

補助率は2分の1でございます。

詳細は歳出の中で説明をいたします。

下段の社会保障・税番号制度システム整備費補助金559万円につきましては、被保護者に係る医療扶助のオンライン資格確認の導入に当たり、マイナンバーをキーとして資格情報及び医療圏情報を連携するためのシステム改修に係る補助でございます。

補助率は10分の10でございます。

詳細は歳出の中で説明をいたします。

#### **林康司 とも育成課長**

続きまして、款17県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節2児童福祉費県補助金の学校給食費等支援事業費補助金につきましては、物価高騰による保育所等給食への影響を回避するための私立保育所等への保育所等給食費臨時支援事業補助金に対する県補助金でございます。

補助率につきましては、保育所、地域型保育事業所及び認定こども園の保育に係る分につきましては、県2分の1。

認定こども園の教育の幼稚園部分につきましては、県10分の10となっております。

詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

#### **鹿毛晃之 健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

節3生活保護費県補助金につきましては、資料11ページの生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業に伴います補助金で、支援対象団体への補助分についてでございます。

補助率は10分の10になっております。

詳細は歳出の中で説明をいたします。

#### **竹下徹 高齢障害福祉課長**

その下、款23市債、項1市債、目8民生債、節1社会福祉債2,340万円につきましては、資料7ページの主要事項説明書のほうを御覧ください。

平成10年度に建設をいたしました、障害児通園施設ひかり園の経年劣化に伴う屋根・外壁、空調設備の改修工事を行うものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続いて、歳出について御説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目2障害者福祉費、節12委託料につきましては、障害児通

園施設改修工事に伴う工事監理委託料でございます。

節14工事請負費につきましては、先ほど歳入のほうで御説明いたしましたとおり、障害児通園施設ひかり園の経年劣化に伴う改修工事を行うものでございます。

工期については、9月から来年2月までを予定をしております。

目3老人福祉費、節18負担金、補助及び交付金290万円につきましては、食の自立利用者支援事業補助金でございます。

委員会資料の8ページをお願いいたします。

補助金の目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金における、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用いたしまして、食材費等の物価高騰の影響を受けた事業所支援のため。

また、利用者負担となる食材費等の増額相当分を事業者に補助することで高齢者の自立した生活を支援することとしております。

具体的な内容といたしまして、「食」の自立支援事業を受託しております、社会福祉法人椎原寿恵会及び社会福祉法人寿楽園に対し、食材費等の物価高騰分を1食当たり50円を限度に補助を行うものでございます。

事業費の根拠といたしましては、今年度の見込み食数5万8,000食に1食当たり50円を乗じた290万円を計上いたしております。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

目6住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費につきましては、資料9ページの主要施策説明資料を御覧ください。

今回の給付金につきましては、コロナ禍における物価高騰が続く中で、低所得世帯の生活を守るため、住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり現金3万円を給付するものでございます。

対象者は、本年6月1日現時点で鳥栖市にお住まいで、世帯全員の令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯、約7,000世帯を想定しております。

この令和5年度の課税状況を踏まえまして、対象者の方にプッシュ型で確認書を発送することとしております。

給付につきましては、審査の後速やかに行うことといたします。

なお、本事業の周知につきましては、市報掲載のほか、公式ホームページ、それからLINEで行います。

資料4ページにお戻りください。

事業費の内訳でございますけれども、節1報酬から節8旅費につきましては、会計年度任用職員の任用に要する分でございます。

節10需用費から節11役務費につきましては、確認書等の印刷及び発送等に要する費用。

節12委託料につきましては、対象世帯の抽出、それから確認書、申請書の出力、そのデータ入力、消込、支払いデータ等のシステム改修及びコールセンター——確認書の封入封緘、発送、臨時窓口を開設いたしますので、その対応、業務委託に要する分でございます。

節13使用料及び賃借料につきましては、電話機の借り上げに要する分。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、1世帯当たり3万円を今回給付いたしますので、7,000世帯を想定しております分の給付金となります。

### 林康司こども育成課長

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節12委託料の子ども・子育て支援事業計画調査委託料につきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定に必要なニーズ調査の委託料でございます。

子ども・子育て支援法において、市町村は国が示す基本方針に則して、5年間で1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされています。

この計画は、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、それに対応する提供体制をどのように確保するのかといった内容や、その実施時期などについて定めることになっておりますので、令和6年度中に第3期の計画を策定する予定でございます。

本調査は本市における子育てや育児の状況、保護者の子育て支援に対するニーズ、子育てに関する意識などについて把握し、第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の基礎資料とすることを目的としたものでございます。

また、このニーズ調査と並行して、貧困の状況にある子供に対する教育、生活、保護者の就労及び経済的支援について必要な施策を展開していくための調査も実施することといたしており、その結果を子ども・子育て支援事業計画の中に含める予定でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

目2保育園費、節7報償費の公立保育所あり方検討委員会委員謝金につきましては、第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、公立保育所の今後の在り方について、子ども・子育て支援関係者等の意見を伺いたく、そのために委嘱する委員への謝金報償費でございます。

委員には、学識経験者や教育・保育従事者及び地域での子育て支援機関関係者等を予定いたしております。

次に、節10需用費及び節18負担金、補助及び交付金でございます。

詳細の資料といたしまして、10ページの主要事項説明書にて御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

事業名は、保育所等給食費臨時支援事業でございます。

事業の目的といたしましては、物価高騰による保育所等給食への影響を回避するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保育所等に対し、高騰する給食材料費等の増額相当分を公費により負担し、栄養バランスや量を保った給食実施の継続を図るものでございます。

事業の内容といたしましては、対象施設を市内の認可保育所17園、認定こども園3園、地域型保育事業所7園といたしております。

幼稚園及び認可外保育事業所につきましては、県の所管でございますので、県が直接、補助に関する事務や支出を行うことになっております。

補助額につきましては、令和5年度の副食給食材料費支出額から、各施設の副食給食費月額に今年度の園児数を乗じた数字の差額としております。

価格上昇率18%につきましては、県の補助金算定に使用されている数字でございます、算出の上限となります。

事業費につきましては、公立保育所4園分を需用費の給食費といたしまして、140万3,000円。

こちらにつきましては、財源は全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしております。

私立保育所等につきましては、補助金を662万6,000円を計上しており、財源は県補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としております。

県補助金につきましては、認定こども園において、保育部分と教育部分で、補助率が異なっております。

このことは、認定こども園の教育部分が幼稚園の部分に当たることによるもので、幼稚園の補助につきましては、所管が県でございますので、それに合わせた対応となっております。

こども育成課は以上です。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

次に、項3生活保護費、目1生活保護総務費につきましては、資料11ページ、主要施策説明資料をお願いいたします。

コロナ禍における物価高騰等の影響による生活困窮者の支援ニーズの増大、それから、新たな支援層の顕在化などに対応するため交付金を活用し、令和5年度も生活困窮者支援のた

めの連携づくりと生活困窮者支援に従事する職員が支援に注力できる環境整備を図ることといたします。

本年7月から来年3月まで自立支援センターの事務補助員を配置いたしまして、自立相談支援員が相談支援に注力できる体制を図るとともに、生活困窮者支援体制を検討するプラットフォーム事業を進めます。

資料5ページにお戻りください。

節1報酬から節8旅費までは、従事いたします会計年度任用職員の人件費等でございます。

節10需用費につきましては、後ほど説明いたします医療扶助オンライン化導入に伴う、周知パンフレット作成代。

節11役務費につきましては、同じくオンライン化周知パンフの送付に係る費用、それから専用回線の使用料でございます。

節12委託料につきましては、まず1つ目に、健康保険法等の一部改正による法律によりまして、令和6年3月から生活保護受給者が医療機関や薬局の窓口において、マイナンバーカードを提出することで、紙の医療券、調剤券を現在提出していただいておりますけれども、それを提出しなくても今と同じように医療サービスを受けることができるようにするため、国の補助——先ほど歳入でお伝えいたしました10分の10を活用いたしまして、生活保護基幹業務システムの改修を行うものでございます。

あらかじめ市のほうで生活保護受給者の情報だとか、医療券、調剤券情報を管理システムに登録することで、生活保護受給者は医療機関や薬局において自分の情報を確認できるとともに、医療機関、薬局は本人の同意があれば、診療情報や薬剤情報が確認できるようになります。

2つ目に、本年10月より生活扶助基準額の見直しが予定されておりますことから、国の補助——先ほど御説明いたしました2分の1を活用いたしまして、必要なシステム改修を行うものでございます。

生活扶助基準につきましては、5年に一度の頻度で定期的な検証が行われておりますけれども、前年の検証年でありまして、令和元年以降コロナ禍による影響だとか、エネルギー、食料品を中心とした物価上昇の影響を受けておりますことから、本年10月から当面2年間の臨時的、特例的な対応措置として、令和元年当時の消費実態の水準に世帯1人当たり月額1,000円を加算等して行うことになりまして、その分の国の補助2分の1を活用して必要なシステム改修を行います。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、プラットフォーム整備事業に係る支援活動団体の事業補助金でございまして、支援団体の補助額は、今回250万円となっております。

1 団体当たり上限50万円となっておりますことから、予算額から5団体の採択を想定しております。

ただ、採択団体の事業費等によっては、採択団体数が増えることも想定されますことから、今後、団体の採択に当たりましては、選考基準を基に選考することとしております。

歳出については以上でございます。

#### **竹下徹高齢障害福祉課長**

続きまして、報告第5号令和4年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

令和4年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書のうち、款3民生費、項1社会福祉費の地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等整備事業）につきましては、九州メディカル株式会社が、轟木町に設置するグループホームにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響による建築資材の高騰のため、資材の確保が難航し、令和4年度内の完成が困難となったための繰越しでございます。

#### **林康司こども育成課長**

続きまして、項2児童福祉費のうち、保育所等給食費臨時支援事業につきましては、物価高騰による保育所等給食への影響を回避するため、保育所等に対し、高騰する給食材料費の増加相当分を補助し、栄養バランスや量を保った給食実施の継続を図る目的で実施する事業でございます。

令和5年3月31日購入分の食材費まで補助対象としておりましたので、繰越明許費の計上を行っております。

次の保育所等業務効率化推進事業につきましては、保育所等における保育に関する計画、記録、園児の登降園の管理、保護者との連絡に関する機能等を有するシステムを導入し、ICT化を推進することにより、保育士の業務負担の軽減を図る目的で実施する事業でございます。

事業実施を予定しております認定こども園の鳥栖カトリック幼稚園及び神辺幼稚園、また、地域型保育事業所のきらきら保育園におきまして、導入システム機器等の調達に不測の日数を要しておりますので、繰越明許費の計上を行っております。

次の保育所等安全対策事業につきましては、園児のバス送迎に当たっての安全管理の徹底を図り、子供の安全、安心を確保する目的で実施する事業でございます。

事業実施を予定しております認定こども園の鳥栖カトリック幼稚園におきまして、送迎用バスへの置き去りを防止するための安全装置の調達に不測の日数を要しておりますので、繰

越明許費の計上を行っております。

最後に、出産・子育て応援交付金事業につきましては、令和4年4月以降に妊娠または出産された方がいる全ての子育て世帯が安心して出産、子育てができるように、より身近で相談に応じる伴走型支援を実施するとともに、妊娠届出時及び出生後に合計10万円の経済的支援を行うことを目的とした事業でございます。

令和4年度中に妊娠または出産された方に対しての出産・子育て応援交付金の支給におきましては、令和5年8月中旬まで申請の受付を行うことから、繰越明許費の計上を行っております。

説明は以上となります。

#### **藤田昌隆委員長**

執行部の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

#### **永江ゆき委員**

11ページの生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業ですね。

これは3月末で終わっていると思うんですけど、その報告っていうか、それまでの成果とかは教えていただけますか。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業——今回上程しておりますのは令和5年度分でございますが、今、永江委員がおっしゃったのは、令和4年度に取り組んだ分だと思います。

昨年度が、鳥栖市内で困窮者の支援活動をされていらっしゃる8つの団体に事業に協力いただきました。

8つの団体の事業内容ですけど、大別いたしますと、食料、日用品の配布、それから配食ですね、作ったものをお配りされるやつ。

それとあと、来ていただいて食事を提供する事業。

あと、居場所づくりイベント事業、学習支援事業、移動支援というような事業区分で分かれています。

8つの団体が、重複はしておりますけれども、今申し上げた6つの事業区分で、困窮者支援に取り組んでいただいたところでございます。

なお、対象者の数とか世帯数はそこそこによって違いますので、一言で説明が難しいんですけども、それぞれ、必要な団体に対して支援活動を行っていただいたということでございます。

以上です。

#### 永江ゆき委員

8団体が5団体に減った理由って何でしょうか。今回5団体になった理由。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

令和4年度のプラットフォーム事業につきましては、支援団体への補助金総額が450万円でした。

ですので、1団体当たり50万円が上限と示されておりましたので、当初は9団体以上の手が挙がることを想定しておりましたが、結果的に8つの団体から手を挙げていただいて取り組んでいただいたと。

令和5年度は予算が国から250万円示されております。

事業費の上限が250万円ですので、5団体程度ということで、事業費の違いで採択団体の数が変わってくるということがございます。

以上です。

#### 永江ゆき委員

ソーシャルワーカーさんが訪問しても出てこなかった家庭が出てこられるようになったとか、不登校の子が学校に行けるようになったっていう声を聞くんですね。

ですので、不登校とかひきこもりの子とかだんだん増えていく中で、やっぱりこういう事業ってすごく大切になってくるのかなと思ってるんですね。

これは前回と同じぐらいの規模で市独自でやるっていう予定はないですか。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

今回は予算規模で事業費として250万円が国から示されておりますので、これから団体に公募をかけて、どれぐらいの団体に手を挙げていただくか分かりません。

あと当然、団体の選考をしないとイケませんから。

その中で、事業費の金額にもよると思うんですけども、今考えておりますのは、あくまでも国が示した補助金の額、250万円の中で対象団体を選考して事業に取り組んでいただこうと思っております。

以上です。

#### 永江ゆき委員

次の段階に入っていくのかなと思うんですけど、前と同じように食料配布だとか配食っていう取組をやりたいって言われた団体に対しては、まずそれも採用されますか。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

今回国が示しております分では、令和4年度に取り組んだ団体を必ずしも除外するとはな



っておりません。

ただその団体が、昨年度から活動を始めて以降、支援ニーズが広がっているような状況があるということと、あと、去年したことをそのまま令和5年もやるというのは認められておりません。

新しく対象を広げるとか活動を拡充していくとか、そういったことが認められれば、令和4年度採択事業の方も、手を挙げ、そして採択を受けることはできますけど。

以上でございます。

#### **永江ゆき委員**

今おっしゃっているような団体、サービスを提供できるような団体とか目ぼしい団体とかありますか。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

これから募集をかけますけれども、令和4年度にこの事業に取り組むときにも、もともとそういった支援団体がどれくらいあるのかというのを行政がなかなかうまく把握できていない、だからこそこういったプラットフォームの中で、こういった支援が求められているのかというのを調査するというようなものも事業目的としてございました。

昨年度も市民活動センターとか、社会福祉協議会さんに情報提供等、あとお手伝いいただきながら、団体の募集、選考等もしております。

ですので、今回も市民活動ネットワークさんであるとか、社会福祉協議会さん、そしてまた、令和4年度に事業実施されたところも——この事業が令和5年度も取り組みますという情報は国からも一部情報が流れておりますので、お問合せ等もあっている部分もでございます。

全く新規の方、昨年度取り組もうかなと思ったけれども取り組めなかった団体からの問合せもあっておりますので、そういった方々の口コミも含め、広く募集をかけていきたいと思っております。

以上です。

#### **成富牧男委員**

今の件ですけど、令和5年度の事業についてはっていうことで、令和4年度と同じようなことでも駄目ですよと、そういう団体は駄目ですよと言われたのか。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

令和4年度とそのまんま、対象とか事業期間を3月までの分をまた延ばしますとか、そういうのは認められません。

対象者を広げるとか、事業内容にちょっと手を加えるとか、拡充をしていくことがないと令和4年度の団体が採択されることはできません。

以上です。

#### 成富牧男委員

例えば、そういう要件を満たしたとして、それがさっきの250万円、5団体を超えたときには、こちらの役所のほうで評価基準によって振り分けるわけですか。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

昨年もそうでしたが、今回も選考基準を設けまして、選考してまいります。

今5団体想定してますけれども、5団体未満なので、もちろん全部オーケーでないのも、必ず全ての団体がどういう事業をされているのかを確認させていただいた上で、選考基準に照らし合わせて判断してまいりたいと思っています。

以上です。

#### 成富牧男委員

50万円っていうのは、上限じゃなくて1団体50万円ですか。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

補助がマックス50万円ですので、もちろん事業内容で、中には100万円、200万円の事業をやっている中で50万円、補助対象経費分を手を挙げるといって団体がいらっしゃいます。

#### 成富牧男委員

この制度は去年始まったんですかね。

国はどうして、去年始めたばかりの450万円の枠だったのを250万円にしたんですか。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

もともとセーフティーネット交付金っていうのが財源ですけど、それそのものは、ずっと以前から補助メニューとしてはありました。

その中で、コロナが一定、もう収束って言いますか、そういった傾向が見られてきて、これからそういった支援のほうに動き出していくに当たって、昨年度も補正予算だったんですけど、プラットフォーム事業に取り組みますということで、去年が本市の場合には9月議会に提案をさせていただいて、実質12月から着手してもらったんですけど、当時もこの補助はあくまでも令和4年度までの事業ですと。

来年度以降については、国は示していなかったもので、市としても取り組むのは令和4年度までとしておりました。

今回また国が、減額をされましたけれども、令和5年度分の事業補助メニューを示されたので、市としてそれに取り組むということとしたところでございます。

#### 成富牧男委員

簡単に言うと、国がこの事業を始めた理由は何だったって言われたか。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

もともとセーフティネット交付金事業っていう事業メニューがあって、その中で困窮者対策の分で、新たな事業メニューを提案されたのが昨年度です。

その後継事業といいますか、令和5年度バージョンという形で今回示されたということでございます。

#### 成富牧男委員

この件で最後に、質問じゃないですけど。

やったばかりで、今年予算をつけるのに、全体的な予算が減ったということですよ、多分。ちょっと国の考え方が分かんいですね。

以上です。

#### 飛松妙子委員

関連してですが、令和4年度に8団体加わったってことで、新しく立ち上げたところもあったのかなと思うんですが。

これを使うことによって、そうやって支援していただける団体が増えたことは本当によかったなと思っています。

その中で、プラットフォームがどういう内容でどんな結果が出たのかとか、先ほど、永江委員も言ってありましたけど、8団体のどういう支援ができたのかというのを、できたら表で、団体がやった事業がどういうものを、何人の人に何食とか、何か月間こんなふうに活動されましたというのを私たちが教えていただけると、この生活困窮者を支援する事業というのは本当に大事なんだと思いますので、ぜひ資料を出していただきたいなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

#### 藤田昌隆委員長

資料の請求ですか。

#### 飛松妙子委員

はい。

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

令和4年度分につきましては、今、飛松委員がおっしゃった資料、既存の分がまだそこまで行っておりませんので、委員会中に整理をしたいと思います。

#### 藤田昌隆委員長

具体的に出す項目とか分かる？

#### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

8団体の名称と、あと実際どういった活動されたのか、その支援に対して、どういった世

帯とか人数に対して支援が届いたのかというところ。

それと事業者の事業に取り組んだときの感想的なものもコメントもありますので、そういったものを幾らか整理をしたいと思います。

そういった資料でよろしいですか。

**藤田昌隆委員長**

要るってということですね。

じゃあ委員会として資料請求します。

よろしくをお願いします。

**田村弘子委員**

その資料の中で補助金が幾らだったのか、各団体で違うのであれば、明記してもらうことも可能でしょうか。

**鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

8団体全て50万円でした。

**永江ゆき委員**

同じですけど、孤独・孤立の問題の深刻化ってここに書いてあるんですけど、やっぱりそれに対してどういうふうな結果が出たかとか、いいも悪いもですね。何か調べようがありますか。

**鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

本事業として、こちらで把握できているのは、取り組まれた8つの団体が、事業終了後に実績記録を出された中で、気づきの部分であるとか、反省点も含めて、そういった御意見も届いておりますので、そういったものが本事業の成果かなと思っております。

私どもとしては、令和4年度分と、あと今回取り組みます令和5年度分のまた新たな5つ以上の団体の取組の中から、どういった皆様に支援が必要なのか、対象と支援内容ですね。

そういったものを今後検討していくための材料といいますか、にさせていただくとなるのかなと思っております。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

ほかに。

**飛松妙子委員**

7ページの障害児通園施設改修事業の件でお尋ねいたします。

改修概要をここに書いていらっしゃるんですが、この改修はこの事業で全て終了となるのか教えてください。

### 竹下徹高齢障害福祉課長

今回、改修をする部分が、屋根と外壁の塗装、それから空調設備改修になっております。

これは公共施設等総合管理計画に沿って改修するものでございます。

そのほかに、室内の床の補修といますか、そういった部分が今後出てくるのかなと思っております。

以上です。

### 飛松妙子委員

もう一つ、災害時の避難場所にもなっているんですが、その対応っていうのは終わっているということで認識してよろしいでしょうか。

例えば、停電のときの電源の問題とか。

要は、ここの避難所っていうのは、そういう方たちが避難する場所ですので、例えば停電になったときの対応だとかそういう準備は終わっているのかは分かりますか。

### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

今のお話は当該施設が福祉避難所の一つだということから、福祉避難所としての必要な設備の中で――例えば、電源があるのかということと思います。

電源につきましては、非常用電源設備に係る予算をつけていただいておりますので、その分で、非常電源を確保することとしております。

3施設で1台可動式のやつを準備しますので、それを必要なところに移動させるということを考えています。

以上です。

### 飛松妙子委員

ありがとうございます。

3施設で1つってことは、鳥栖市全体が停電になったときは、どこかの1つの施設に――議案と外れてしまいましたけど、避難していただくような形になるってということでしょうか。

### 鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長

福祉避難所が3か所ありますけれども、一斉に3か所を開けるということをもともと想定しておりませんで、段階的に順番に開設をしていくと。

と、いいますが、今対象になっています当該施設については、障害を持ったお子様が通常利用されている施設ですので、そこに避難をさせるときには、当然そういった障害をお持ちの子供さんたちを避難させる施設と考えております。

最初に福祉避難所を開設するときには、社会福祉協議会が入っている社会福祉会館を想定しております。

これまで、昨年、一昨年と開設準備をしておりますので、まずそこを開けて、そこに必要であれば非常用電源を持っていくと。

もし、2か所、3か所同時に開けるとときには、電源が1つしかありませんので、総務課も含め協議の上準備することになると思います。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。今後に期待をしたいと思います。

ありがとうございます。

そうしましたら、その次のページの「食」の自立支援事業で、2つの事業所さんしか現在対応されていないということではよかったのかと、あと、令和5年度の見込み数5万8,000食というのは、令和4年度の食数がどうだったのかと、あともし、この5万8,000食よりも増えた場合の対応をどうされるのか、教えてください。

#### **竹下徹高齢障害福祉課長**

まず、業者数については、現在「食」の自立支援事業を委託しているのが、この寿楽園さんと椎原寿恵会さんの2業者でございます。

それから、食数につきましては、昨年度の実績が5万4,510食ということで、昨年要望書を頂きまして、もうちょっと食数が増えるようにしてほしいということで、アセスメント表の見直しを若干行いまして、利用者さんが希望する食数に近づけるようにというか、より適正な食数とするような見直しを行いまして、今年度については、5万8,000食というのを当初で計上させていただいています。

もし仮にこれを超えるようであれば、12月なり3月で補正をさせていただいて対応したいと思っております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。

大事な部分ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の物価高騰に伴う低所得者支援給付金事業ですが、先ほど申請型のほうで、5月30日までに申請が必要だということでしたが、まず送付をされるのか、それと対象見込み世帯数が7,000世帯というのは、プッシュ型は何世帯いらっしゃるのか教えてください。

#### **鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

今回の給付金の分につきましては、7,000世帯を想定しております。

今回の分が実際4回目の給付金になります。

いずれも当該年度といたしますか、住民税非課税世帯が対象になっておりますので、その辺の実績等から7,000世帯としております。

プッシュで送る分については、片道方式で、4,500世帯の確認書、こちらのほうからこういう制度が始まりました、あなたが対象になると思います、間違いないでしょうかという確認をするものです。

プッシュ型は、こちらから分かっている方に送る分です。

それが4500世帯の1,500世帯の確認書になりますので、6,000世帯です。

申請書に記入していただく分については、準備出来次第、確認書を発送いたしますけれども、一応9月30日までを申請期間としております。

7月の中旬ぐらいから多分発送できるのかなと思っております。（発言する者あり）申請型、ごめんなさい1,000世帯ですね。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

世帯数をもう一度確認ですが、プッシュ型は4,500世帯、1,500世帯は。（「確認書」と呼ぶ者あり）

その確認書っていうのは、内容的にどういう内容でしょうか。

#### **天野昭子地域福祉課参事**

プッシュ型っていうものの中に2種類ありまして、片道方式って言って、前回給付金をお渡しした世帯の方で、今回も変わらない世帯にはそのまま振り込みますよっていう通知を送るやつと、もう一つ、非課税世帯に確認書を送らせていただいて、この内容で間違いありませんかっていうふうに確認していただく、その2種類がプッシュ型にあります。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。ありがとうございます。

取りあえず以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

1点だけお願いします。

5ページで、金額は小さいですけど、一番上です。

公立保育所あり方検討委員会委員謝金についてですけど、個人情報も入るんでしょうけど、概要説明がありましたけど、構成メンバーをもう少し詳しく聞くことってできるんですか。

どこの誰がとかが分かれば教えてほしいんですけど。

#### **林康司こども育成課長**

現在委嘱を考えておりますのが学識経験者で、市内の養成校の先生をお願いしようかと思

っております。

あと、教育・保育従事者ということで、幼稚園連合会や鳥栖市保育会の会長さんかその代表の方。

あとは、地域で、民生委員の方々と市内の校長先生の校長会から。

あと、公立保育所ですので、それぞれ4園の保護者の方というのを考えております。

#### **樋口伸一郎委員**

そうしたら、協議内容っていうか、文字は「公立保育所あり方検討委員会」ということで、それっぽいですけど、どういう方向性で検討していくんですか。

委員会自体が、補正前の予算は上がっているんで、ただ1回集まって、何について検討していくのか。

いろいろあると思うんですよね、民営化とか、増やすとか減らすとか。

そこら辺はどうですか。大きな骨格。

#### **林康司こども育成課長**

委員会の開催につきましては、大体4回を予定しております。

現在、保育所の入所のこと等いろいろありまして、今後も考えてということで、話し合っていたことは、第3期の子ども・子育て支援事業計画のニーズ量とか、そういったところも踏まえながらになるんですけれども、公立保育所の規模の役割やニーズについて、公立保育所の規模について、それで話し合っていていただいて、提言をまとめていただくというのを今年度4回の予定としております。

話し合っていていただく内容といたしまして、こちらで現在考えておりますのは、下野園も60年を超えて老朽化しておりますので、そういったところの今後の在り方。

また現在も、私立保育所等で特性の強い児童やアレルギーの児童も保育をさせていただいておりますけれども、公立保育所としてはより専門性を生かして、市内保育の拠点となる必要性というのも保育士のほうも考えていただいておりますので、そういったところから、インクルーシブや医療的ケア児の積極的な受入れ体制をつくっていくために、こういった方向で考えていけばいいのかというのを委員の皆様にお知恵を頂戴しながら会議を進めていきたいと考えております。

#### **樋口伸一郎委員**

分かりました。

今、課長にお答えいただいた部分は、至極当然であって、ごもつともだと思うんですよ。

今まで置かれている公立の現状、キャパシティか保育士不足か、これはもう公私問わずですけど、今お答えいただいた御説明があれば、協議できる方向性とかも見えてくる部分が



あると思うんですよ。

だって、今置かれている公立の現状とか問題が、実際、我々って、いつも予算云々で議論させていただいているにもかかわらず、分かりきっていない部分もあるぐらいなんで。

このあり方検討委員会をきっちり効率的に稼働させるためにはこういう現状がありますと。

そういう現状もテーブルの上に置いていただいた上で、今後の公立の在り方をどうするかっていうのをぜひ建設的に御検討いただければと思いますので、これは要望にさせていただきます。

最後に1個だけ、この件ですけど、年間4回ぐらいをイメージされてあるってことですけど、予算の立て方が補正前予算が1回分で、補正額が出てきて、また1回分。補正後予算額で、みたいな感じになっているじゃないですか。

もともとこれは4回分という立て方ではないんですか。

#### **林康司 こども育成課長**

今回謝金でお願いしている分は、補正額の26万8,000円の中でございます。

基本的に委員さん1回出ていただくごとに5,700円ですので、その中での謝金になっております。

補正前っていうのは、この分の謝金につきましては、子ども・子育て支援事業計画のほうの委員さんたちの謝金であるとかになりますので、今回、あり方検討委員会の謝金につきましては、26万8,000円のみでございます。

その中で4回お願いする話になりました。

#### **成富牧男委員**

今ので気になるんですけど、これは諮問みたいになるわけ？

役所としてはこういうふうを考えているけど、いかがでしょうかみたいな感じですか。

それとも、こっちのほうから報告をいただくみたいな感じ？

#### **林康司 こども育成課長**

現状をお示しした中で、ある程度の考えはお示ししながら、下野園に対しては、建て替え等で補助金がもしあるのであれば、補助金があるかないとか。

あと、公立、私立の保育に対する補助の関わり方とか。そういったところをお示ししながら御意見を頂くということで考えております。

#### **成富牧男委員**

私たちはこう思っているが、いかがでしょうかというやり方とはちょっと違うということ？

#### **林康司 こども育成課長**

まだそこまでは至っておりません。

#### 成富牧男委員

一般的に、計画やつくらんと補助金なんかも入ってこんというのがありますけど、この内容は、第3期の子ども・子育ての計画の中に盛り込まれないんですか。

#### 林康司こども育成課長

盛り込む分につきましては、今後の保育量ですね、人数がどのくらい——今後5年間でどのくらいニーズ量が出ていう中では、当然、公立の人数も考えていかなければいけないところでもありますし、保育サービスの中のニーズもお伺いすることになりますので、その対応がどういったことができるのかというのもお話をさせていただくようになります。

#### 成富牧男委員

あと1つだけ。

「食」の自立の話が出てきましたが、その中でアセスを少し緩めるみたいな話に聞こえたんですけど、そんなに緩められるとですか。

#### 竹下徹高齢障害福祉課長

緩めるっていいですか、適正な食数を導き出せるようなアセスメント表というのに見直しているということでございます。

#### 成富牧男委員

会計検査院やらから指摘されるような、適正じゃない見直しではない範囲でやられるというのでしょうか。そういうふうに理解しておきます。

それともう一つ。

先ほどもお話があったけど、今提供する側が2事業所ですよ。

これもいろいろ聞きますけど、ほかにうちもやりたいっていう団体は全然ないんですか。

あったら何団体か、それについてはどういうふうに今考えてあるのか。

#### 竹下徹高齢障害福祉課長

今のところやりたいっていうふうにおっしゃってある業者はありません。

数年前は、もう一事業所というか、別の社会福祉法人さんがされていたんですけど。

そこがやめられまして、代わりに寿楽園さんが入ってきたっていうふうな経過がありました、今のところ具体的にうちもやりたいっていうふうなお話は頂いておりません。

#### 成富牧男委員

採算の問題もあろうと思いますよ。

それで、逆にそこに安住してもらったら困るわけですね。

メニューなんかもいろいろ工夫はされていると思いますけれども、そのところを、ぜひ

いろいろな考え方で——ちょっと役所は大変になろうけど、もう少し対象を増やすみたいに——よしあしもありましようけど、例えば介護保険なんかは一定の基準を満たしたところは全部認定して、そこは全部提供者として認定するみたいなあるじゃないですか。

そういうところをまた今後質問していきたいと思います。

終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

私のほうから。

今、新規で事業所でこれをやりたいとかいろいろあるけど、これは全部コロナ禍によるこのこうのと、物価が上がったからどうのこうのだから、考えて広げないと。

逆にコロナ禍におけるいろんな補助金がなくなった場合に、これだけ広げたのに、もうコロナが終息しましたからじゃなくて、コロナが残ったとしても、国がもう出しませんという可能性は十分目の前にぶら下がっているんよね。

だからその辺も十分含めた上で広げるとか。

お金があればどんどん広げて、いろんな対象を応援したほうがいいとは思うんやけど、少し後のことも考えてぜひやってほしいなど。

私は本当、これを見ただけで、全部コロナが頭について、物価高騰とかいろんなところについてということであるんで、少し考えながら調節をしながらでもやってほしいなど。

逆にそう思います。

以上。

#### **中川原豊志委員**

「食」の自立支援だけど、昨年度末に物価高騰等があるからということで施設のほうから要望が上がって、検討した結果、市としては今年度20円上げるというふうなことで決定されて、当初出されたと思うたいね。

今回またこの補助金を受け入れるということで、単純に最大70円までは補助するような形という考え方でよろしいですか。

#### **竹下徹高齢障害福祉課長**

当初で計上しておりました委託料の20円アップにつきましては、事業所さんの配達に係る人件費の高騰分ということで20円の増額をさせていただいております。

今回の50円につきましては、食材費とその調理に係る光熱水費の上昇分ということで、本来であれば利用者さん負担の部分でございます。

ただ、それを利用者さんに負担を求めるのではなくて、今回は事業所さんにその50円分を補助するという形で利用者負担を抑えているというふうな形となっております。

## 中川原豊志委員

上手に言いよるような気がするばってんが、人件費の分で20円を補助したと。

食材費も入ったような要望書に思ってたんやけど、ただ、そうすることによって単純に今まで800円だったよね。昨年度までがね。

今回、これとその人件費の分を合わせると最大870円を使っていいですよと。

ただし、利用者については負担をさせるので、利用者負担は400円のまんまということですね。

一番心配しているのは、さっき委員長が言ったように、そこまでしたばってんが、今回、国からの補助がもう出なくなったと。

820円にしてくださいってしたときに、いや、事業所は食材費までは下がとらんけんがと言われたときに、どうするかという対応はしっかりしとかんといかんというふうには思いますし、できれば、やっぱり利用者の負担を増やさないということが大切かなと。

ただ、実際870円を補助する、弁当を配って、安否を確認してもらってというので、870円もらえるなら結構いいのかなっていうふうな気もするけん、ほかに事業者はいないのかなと思ったりするところです。

これはいいです。もう一点だけ。

7ページのひかり園のことですけど、平成20年度に一旦増築をされております。

増築をされてから15年ぐらいたっているわけだけれども、改修工事は必要かもしれんばってんが、定員増とかでの増築とかそういうふうなのは今のところ必要ないのかなと。

障害児が結構増えてきてるようなイメージがずっとあるんやけれども、ここについての定員とか、それに伴う増築とか、そういったものが必要ないか確認させてください。

## 竹下徹高齢障害福祉課長

ひかり園については、児童発達支援で定員10名、それから、放課後デイサービスで定員10名ということで事業を行っております。

現在、児童発達支援で14名の方が利用されています。

放課後デイサービスが3名ということで、ただ、この人たちが毎日来るわけではなくて、日にすると12日未満ってところで事業をさせていただいてまして、定員を増やさないといけない状況にはないというふうに思っております。

以上です。

## 中川原豊志委員

今のところ定員が増えて大変だという状況じゃないと。

ただ、さっき聞いたのは、放課後デイは3人ぐらいというのは、ほかの民間とかの施設に

行かれているのかなっていう気がするんだけど。

ほかの放課後デイサービスで、何か問題があったり、指導者不足とかがあったりという話も時々聞くんですが、できれば民間に行くんじゃないかと、やっぱり公立のほうに来ていただいたほうがいいのかと思うんですけど、その辺の考え方はどうですか。

#### **竹下徹高齢障害福祉課長**

放課後等デイサービスにつきましては、現在ひかり園では土曜日のみを行っております。

その関係もあって利用が少ないんだと思っています。

結構、民間さんで放課後デイサービスをされている事業所さん多いので、そちらのほうを利用されているのかなというふうには思っております。

放課後ですので、どうしてもやっぱり17時過ぎとかそういったことになるので、うちのほうとしては、平日の対応がなかなか難しいっていうところはあるのかなというふうには思っているところです。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

もうあんまり言いませんけど、そこもやっぱり指導者不足か何かで放課後デイの利用者が少ないとかそういったことはあるわけですか。

#### **下川有美高齢障害福祉課長補佐兼障害者支援係長兼障害児通園施設園長**

先ほど課長が申しあげましたように、ひかり園の放課後等デイサービスっていうのは、心理リハビリテーションっていうものを取り入れた療育になっております。

土曜日に月2回行っております。

ほかの民間の放課後等デイサービスは、学校が終わった後であったり、土曜日であったり、あとは長期休業中に御利用になる方が多くて、そちらのほうは大体マックスで月に23日支給決定をしている方が多いという状態になっております。

ですので、ひかり園の放課後等デイサービスという名前ではございますけれども、民間の事業者さんとやっている内容がちょっと異なっているということでございます。

#### **成富牧男委員**

私も中川原委員と同じ思いがあったんですけど。

スタッフの数っていうか、要員に合わせた事業——ボリュームというか、何かしよるっちゃないかなと思って、あそこから全然光を感じらんのですよね。

昔、あそこは輝いていました。それこそ平成10年やったかな、書いてあったように。

だから、せっかく公立でああいう施設を持ってやっとならぬわけだから、初心からこうじゃなかったって思いたいわけ。

初心に返って、やっぱり地域の療育を担う公的な施設として、公立ならではの役割も持つ  
とと思うからね。

1つだけ具体的に言うなら、あそこには会計年度任用職員さんか、もしくは報償費か何か  
で契約している人か、どちらか。とにかく正規の職員さんは常駐しとらんよね。

これはもう要望だけです。

前から言っているのは、あそこにせめて係長級ぐらいの……、控えて言うなら、少なくと  
もあそこを主な職場とするような係長級の人がおっついでいいと思う。

そういうふうに思います。

ぜひよろしくをお願いします。

**藤田昌隆委員長**

そうしたら、質疑を終わります。



**陳 情**

**陳情第8号幼稚園教諭に対する住宅手当補助に関する要望書**

**藤田昌隆委員長**

次に、陳情協議。

幼稚園教諭に対する住宅手当補助に関する要望書が出ております。

これより、陳情第8号の協議を行います。

協議の参考とするため、この陳情に関して執行部からの説明をお願いいたします。

**林康司こども育成課長**

それでは、陳情第8号幼稚園教諭に対する住宅手当補助に関する要望書につきまして、御  
説明いたします。

この要望書は鳥栖市私立幼稚園連合会からございまして、要望の趣旨といたしましては、  
保育士不足が全国的に言われておりますけれども、幼稚園教員におきましても、養成校の減  
少や学生の減少といったことにより、人材不足となっております。

また、平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化によ  
り保育施設が増加したことにより、保育士等のニーズが増加している状況でもございます。

それに引っ張られて、幼稚園の教諭もなかなか少なくなっているというお話でござい

ます。

現在鳥栖市におきましては、保育士不足の解消のため保育士に住宅手当補助を月5万円支給されており、幼稚園に対しては対象外となっているような記載をされてあります。

幼稚園におきましては、共働きの家庭の受入れや預かり保育の実施など、現在保育園に近い役割を果たしておりますので、つきましては、幼稚園教諭に対しても住宅手当補助を市からお願いできないかという趣旨でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

それが説明？今のは陳情を読んだだけのような。

どういう現状っていうか、現状もらっていないから、頂戴っちゅうことやけど。

#### **林康司こども育成課長**

保育士不足のための住宅手当補助月5万円というのは、保育所に対しての国の待機児童対策の補助メニューであります、保育士宿舍借り上げ支援事業のことを指してあるということでございます。

こちらの要望書を頂いてから、会長名は菅原園長先生になっておりますけれども、趣旨のほうをマイत्री幼稚園の堤園長にも確認をさせていただいたところではございます。

あと、この宿舍借り上げ事業の説明をさせていただいたところではあったんですけども——に対して、幼稚園のほうは先ほどの給食費等々もありますように、県のほうが所管ですので、要望書等も県のほうにも出していただければということでのお話もさせていただいております。

#### **藤田昌隆委員長**

結論としては、市としてはそういう補助に対していい方向というか、という意味ですか？

全く反対とか、いや、これは国の補助がないからできませんとか、ノーの姿勢なのか、前向きな姿勢なのか。

#### **林康司こども育成課長**

結果として、市のほうでは見られないっていう考えであります。

補助をする予定はございません。

先ほど申しましたように、保育所に対しては、待機児童に対しての国のメニューということでもありますし、幼稚園の現状といたしましては、幼稚園の入園児もやっぱり年々減っておりますし、待機児童というものがあるわけでもございません。

特に、保育園も併せてですけれども、3、4、5歳については、もう入所待ち児童のほうもほぼない状態でございますので、そういった観点からも、待機児童に合わせてっていうことでの幼稚園の補助というのは考えにくいと考えております。

**中川原豊志委員**

今回の要望については、市からの単独の補助というのは、完全にできないと。

要は、今、保育園の保育士については、国のほうからの補助メニューがあって、それを市が間に入ってやっているだけのことであって、市が持ち出しているわけじゃないけん。

だから幼稚園については、市の単独じゃなくて、逆に、国、県のほうと一緒に頑張って要望して保育園に補助メニューがあるならば、もうこども庁という形になってるとやけんが、そこから一緒に幼稚園の先生たちのほうまで住宅手当の補助をするようにしてもらって補助メニューをつくってくれって言うしかないんじゃない。

**藤田昌隆委員長**

ちょっと休憩します。

**午後 2 時 22 分 休憩**



**午後 2 時 30 分開会**

**藤田昌隆委員長**

再開します。

**樋口伸一郎委員**

すいません、いろいろ聞いた上で質問しますけど。

この陳情をよく読んで、もうなめるように読んで、いろいろ先進事例とかも調べてみたんですけど、保育士の宿舍借り上げ事業については、今年度も国のほうで平等性に欠ける部分においては、期間の見直しとかがあっているじゃないですか。

例えば、何年以内とかの保育士さんだったらオーケーという部分が、より平等になるようにと。というのと併せて、幼稚園教諭の家賃補助に関係するような、休憩中の話もあったんですけど、制度上、文科省、厚労省で分かれとるところがあって、問題となっているのは、鳥栖市にもある認定こども園ですよ。

認定こども園の中に保育士と幼稚園教諭が同じ事業所にいる場所があって、そこに平等性が欠ける現状が生まれつつあるんですよ。鳥栖市だけに限らず、全国各地において。

ここをどうするかということで、例えば、先進事例でいうと、横浜市とか藤沢市とか松戸市、野田市とか、千代田区っていうのは、独自で保育士の雇上補助事業に同じ認定こども園



とかで働く幼稚園教諭には、例えば、千代田区の例を出すと、4万8,000円の上乗せをするわけですよ。

ですから、千代田区は上限8万2,000円に――制度上8万2,000円でしょう？事業者が2分の1出しますよね。

国が2分の1、市区町村が2分の1出すんで、それにまた上乗せしてするけん、13万円ぐらいもらえるもんだから、そこに自治体ごとの差が出てきて、保育士の取り合いのごとなつてしまいよるわけですよ。

だけん、ここに平等性がどんどん欠けていく部分は補えんかなということで、この陳情者の方々も全国の事例を知つとるわけです。メディアとか取り上げているから。

ただ、鳥栖市が置かれた現状で、特化してここで話すようにはイメージがないわけですよ。

全国の流れがあつて、自治体ごとに差があつて、幼稚園の家賃補助においても、鳥栖市には独自で上乗せしてでも平等になるように、認定こども園の中で平等になるように、こういう陳情を聞いてほしいと。

要は、この陳情は、幼稚園教諭にも補助を出してほしいという趣旨ですよ。

ただ、今おっしゃったように、鳥栖市では独自で上乗せをするお考えは、変な意味じゃなくて現状ないと。

ただ、言い方によっては、県に言ってくださいじゃなくて、休憩中にも出ましたけど、制度上いろいろ別のカテゴリーで使えるような補助とかが、厚労省とか官公庁の所管が違ふもんで、そこで充てられるような補助もあるかもしれないので、そういうものも探しながら、委員長、副委員長も言っているように、鳥栖市としては、前向きにただ投げて、うちの所管じゃありませんという返し方と、引き続き、鳥栖市においては認定こども園が3つある中で、保育士と幼稚園教諭が同じく働いているところでは、もしかしたら不平等な現状があるかもしれないというような、上の機関に対して現状を伝えるようなことでもやっていく旨の御回答をしてほしいなど。執行部としてですね。

委員会としてはそれに合わせて、後ろ向きとか投げやりになつたような、陳情者に対する返答にならないようにぜひ返してほしいなと思いますので、足並みをそろえて、前向きな回答で返してほしいなと思います。

#### **林康司 こども育成課長**

ありがとうございます。

市で陳情のお話を伺った際に、市の移住支援事業とかそういったところも示しながら、あと文科省の事業ですけれども、そういったところも併せて御説明をさせていただきました。

また、保育園会とも連携して行っております保育士確保のためのお仕事案内会も各幼稚園



ただいま議題となりました、議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、教育委員会事務局関係について御説明いたします。

まず歳入について御説明いたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節4社会教育費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金につきましては、若葉小学校Aクラス宮繕工事に対する国庫補助分でございます。

子ども・子育て支援整備交付金につきましては、詳しくは歳出のほうで御説明いたしますが、なかよし会施設の建設及び改修に係る国庫補助分でございます。

款17県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金、節4社会教育費県補助金、子ども・子育て支援事業費補助金及び子ども・子育て支援整備費補助金につきましても、国庫支出金で御説明した分の県補助分でございます。

#### **古賀泰伸学校教育課長**

続きまして、款17県支出金、項3委託金、目4教育費県委託金、節1教育総務費委託金につきましては、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業委託金となっております、今年度新たに旭小学校に配置いたしました、外国にルーツを持つ児童生徒のための日本語指導に係る委託金でございます。

10分の10を県から委託されるものでございます。

以上です。

#### **牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

款22諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入、節5教育費受託収入につきましては、立石町に整備が予定されております次期リサイクル施設整備に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る経費でございます。

資料の12ページをお願いいたします。

調査費の主なものについては、発掘作業員等報酬、測量等委託料、表土掘削等に使用する機械器具等借上料となっております。

なお、調査期間につきましては、令和5年度下半期から令和7年度上半期までに発掘調査を行い、令和7年度から令和8年度に整理作業を予定いたしております。

以上でございます。

#### **佐藤正己教育総務課長**

続きまして、委員会資料3ページをお願いいたします。

款23市債、項1市債、目6教育債、節1小学校債につきましては、旭小学校大規模改造事

業に係る市債でございます。

同じく、節2中学校債につきましては、基里中学校大規模改造事業に係る市債でございます。

以上です。

#### **古賀泰伸学校教育課長**

続きまして、4ページをお開きください。

歳出について説明をいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育事務局費、節7、8、10につきましては、先ほどの旭小学校に配置いたしました、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業委託金に係る歳出でございます。主に、教職員の研修に係る講師謝金及び旅費、また、今年度からの配置ということもあり、教材の準備に係る消耗品費を計上させていただいております。

以上です。

#### **佐藤正己教育総務課長**

続きまして、項2小学校費、目1学校施設管理費、節12委託料のうち、伐採等委託料につきましては、鳥栖小学校、若葉小学校、麓小学校の樹木伐採に係る費用でございます。

設計委託料につきましては、若葉小学校屋内運動場倉庫増築工事設計、基里小学校外周擁壁改修検討及び詳細設計、麓小学校特別普通教室棟トイレ改修工事設計に係る費用を計上いたしております。

節14工事請負費のうち、営繕工事費につきましては、鳥栖北小学校プールろ過装置改修工事、田代小学校防球ネット改修工事、基里小学校プールフェンス改修工事と小学校施設改修工事に係る費用を計上いたしております。

次に、目5学校建設費、節12設計委託料につきましては、旭小学校校舎大規模改造工事設計業務に係る費用を計上いたしております。

委員会資料8ページをお願いいたします。

旭小学校大規模改造事業の主要事項説明書でございます。

旭小学校校舎の老朽化に伴い、大規模改造事業を行うもので、事業内容といたしましては、管理特別教室棟、普通教室棟の屋根、外壁、内装、天井、床、壁、建具等、電気設備、給排水管等の改修工事を行います。

期間といたしましては、令和5年度から令和8年度を予定しており、今議会で追加議案として御審議をお願いしております。屋内運動場大規模改造工事、校舎設計業務、令和6年度以降に校舎改修工事を実施する予定でございます。

委員会資料5ページに戻っていただきます。

項3 中学校費、目1 学校施設管理費、節12委託料、伐採等委託料につきましては、鳥栖西中学校北側のり面樹木伐採に係る費用でございます。

設計委託料につきましては、田代中学校運動場改良工事設計業務、鳥栖西中学校駐輪場新築工事実施設計に係る費用を計上いたしております。

節14工事請負費、営繕工事費につきましては、鳥栖中学校北側フェンス改修工事、鳥栖西中学校屋内運動場バスケットゴール一式取替工事に係る費用を計上いたしております。

次に、目4 学校建設費、節12委託料につきましては、基里中学校屋内運動場大規模改造工事設計業務に係る費用を計上いたしております。

委員会資料9ページをお願いいたします。

基里中学校大規模改造事業の主要事項説明書でございます。

基里中学校屋内運動場の老朽化に伴い、大規模改造事業を行うもので、事業内容といたしまして、屋内運動場の屋根、外壁、内装、天井、床、壁、建具等、電気設備、給排水管改修等を行います。

期間といたしましては、今年度は設計業務、令和6年に大規模改造工事を実施します。

基里中学校の大規模改造事業の事業予定としましては、今年度に屋内運動場設計業務、令和6年度は屋内運動場大規模改造工事、校舎の設計・調査業務、令和7年度以降に校舎の大規模改造工事を行う予定であります。

以上で教育総務課関係分の説明を終わります。

#### **牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

5ページの項4 社会教育費、目1 社会教育総務費の主なものについて御説明いたします。

次の設計委託料から節17備品購入費までの放課後児童クラブ整備事業に関するものにつきましては、資料の10ページをお願いいたします。

10ページは放課後児童クラブ整備事業の主要事項説明書でございます。

事業内容の工事費の麓小学校なかよし会B・Cクラス新設につきましては、待機児童の解消を図るため新設するものでございます。

また、鳥栖北小学校なかよし会及び旭小学校なかよし会の改修につきましては、施設の長寿命化及び改善を図るための改修を行うものでございます。

次に、委託料につきましては、基里小学校なかよし会改修に係る設計業務及び麓小学校なかよし会B・Cクラス新設工事の監理委託料でございます。

このほか、なかよし会新設に伴いまして、建築確認手数料、備品購入費を計上いたしております。

資料の6ページにお戻りください。

放課後児童クラブ整備事業以外の工事請負費についてでございますが、なかよし会営繕工事費につきましては、若葉小学校なかよし会Aクラスの空調設備の改修を行うものでございます。

また、勤労青少年ホーム解体工事につきましては、老朽化のため解体を行うもので、工事につきましては、9月以降を予定いたしているところでございます。

次に、目2文化財保護費、節12委託料について申し上げます。

調査委託料につきましては、文化庁が進めます、秋葉町の陶山家住宅を登録文化財への申請を行うための調査を行うものでございます。

登録文化財につきましては、明治期以前に建築された建築物を観光資源として活用することを目的として文化庁が進めるものでございます。

今回調査を行う住宅につきましては、長崎街道沿いの町場の風景を残す建物で、貴重でありまして、所有者も保存の意向があることから、申請を進めるものでございます。

次に、歴史・文化交流発信施設整備委託料について御説明いたします。

資料の11ページをお願いいたします。

同事業につきましては、勝尾城筑紫氏遺跡をはじめとする歴史的文化遺産の情報を市内観光資源としてアピールするため、サンメッセ鳥栖1階の旧映像情報室及び中央階段東側フロアの一部を改修し、映像ビジュアルや出土遺物などの実物資料や模型等を効果的に使用して鳥栖の歴史と文化を分かりやすく紹介する、歴史・文化交流発信施設（ミニミュージアム）を整備するものでございます。

委託料の内訳につきましては、展示棚やパネルなど展示施工が約1,300万円、プロジェクションマッピングや映像ディスプレイ等のAVコンテンツの作成に約900万円、フロアや壁などに貼り付ける大型ラッピングなどのサイングラフィック作成に約600万円、その他の経費で約500万円となっております。

資料の6ページにお戻りください。

次に、目3図書館費について申し上げます。

節14工事請負費の営繕工事費につきましては、今年度から図書館2階の集会室を土日及び学校の夏休みなどの長期休暇時の集会室の利用がないときに学習ルームとして開放を行うことといたしております。

その場合、不特定多数の利用また中高生も多く利用がされると思われまますので、セキュリティー対策として、カメラの設置を行うものでございます。

次に、目5埋蔵文化財調査受託費につきましては、歳入でも御説明をいたしましたとおり、立石町に予定されております、次期リサイクル施設整備に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る経

費でございます。

次に、債務負担行為の説明をいたします。

資料の13ページをお願いいたします。

先ほども補正予算のところでお説明をいたしました、次期リサイクル施設整備に伴います埋蔵文化財調査のうち、埋蔵文化財遺構測量委託料について、単年度で業務完了が困難であるため、来年度以降の債務負担行為を設定するものでございます。

期間は令和7年度までとなっております。

なお、委託料の予算につきましては、今年度分と令和6年度、7年度分を合わせまして総額約4,400万円を予定しているところでございます。

### **佐藤正己教育総務課長**

続きまして、委員会資料14ページをお願いいたします。

令和4年度継続費繰越計算書について、御説明申し上げます。

田代小学校大規模改造事業に係ります、令和4年度事業費の支出残額を翌年度通次繰越額として繰越するものでございます。

内容といたしましては、田代小学校大規模改造事業に係る工事監理委託料と請負工事費の残額でございます。

繰越額は7,033万3,000円でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

令和4年度繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

款10教育費、項2小学校費の高圧受電設備改修事業につきましては、若葉小学校、基里小学校の高圧受電設備改修を行うもので、令和4年度内の改修工事の完了ができないことから、工事費を繰り越したものでございます。

繰越額は748万6,000円でございます。

2項目め、特別支援学級整備事業につきましては、基里小学校の特別支援学級増に伴う、間仕切りの設置等を行うもので、公費は5年度にまたがるため繰越しを行ったものでございます。

繰越額は117万7,000円でございます。

3項目め、項3中学校費、高圧受電設備改修事業につきましては、鳥栖中学校高圧受電設備の改修を行うもので、工事完了が令和5年度になったために工事費を繰り越したものでございます。

繰越額は、4,120万円でございます。

以上でございます。

#### **牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

次に、項4 社会教育費について御説明いたします。

鳥栖北小学校なかよし会整備事業につきましては、繰越額が8,800万円で、令和5年3月2日に工事の入札を行いまして、業者が決定いたしております。

工期は令和5年3月10日から令和5年7月28日までとなっております。

次に、麓小学校なかよし会整備事業につきましては、繰越額が214万5,000円で、令和5年2月16日に設計業務委託の入札を行いまして、業者を決定しております。

工期は令和5年2月20日から令和5年6月30日までといたしております。

次に、放課後児童安全対策事業につきましては、繰越額が17万5,000円で、こちらの事業につきましては、放課後児童クラブの児童の送迎バスへの安全対策を行うもので、対象施設は1クラブということになっております。

現在対象のクラブにおきまして、機器の選定作業が行われている状況で、8月頃に事業が完了する見込みでございます。

以上で、議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）のうち教育委員会事務局関係予算の説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

#### **田村弘子委員**

2ページにある、項3 委託金の帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業委託金というのは、旭小学校だけに置かれているものでしょうか。

そして、外国ルーツの生徒の日本語のサポートは、多分先ほど言われたと思うんですけども、生徒のみで親御さんとかにはサポートはない？

その際に、配布物などの資料はどのように対応されているのかを教えてください。

#### **古賀泰伸学校教育課長**

御質問にお答えいたします。

まず、この加配としてついているのは、鳥栖市内は現在、旭小学校のみとなっております。

これまでは非常勤講師として、それぞれ対応していたものではございますけれども、学習に支障のあるお子さんたちに、旭小学校にまず1名今年度より加配が付きまして、巡回指導として、基里小学校に出向いている現状となっております。

この指導に係る教員は、児童、生徒の対応というふうなところで加配がついているところでございます。

配布物等につきましては、現在、各学校のほうで配布をしておりますけれども、そこへの



配慮につきましては、各家庭に委ねていることが現状となっております。

以上です。

#### **田村弘子委員**

ありがとうございました。

外国籍にルーツがあるってことは、もしかしたら親御さんも日本語が得意ではない可能性もあったりするので、学校からの配布物っていうのは、どちらかという子供ではなく保護者が覚えてないといけない、保護者が手を掛けないといけないところが多かったりと思うので、いろんな翻訳機だったり、グーグル先生とかいらっしやったりはするけれども、学校からそういう配慮があるところで、学校と保護者さんとの距離も近くなるのではないのかなと思います。そこの対応も今後していただけると幸いです。

#### **古賀泰伸学校教育課長**

保護者面談等につきましては、現在対象となる学校には、県から、ポケトークですか、あれのレンタルがございまして、それを通して保護者とのやり取りをする、または多言語コールセンターというのがございます。この多言語コールセンターも全ての学校が登録をしておりますので、必要に応じて多言語コールセンターの活用を行っているところでございます。

また、旭小学校につきましては、加配の1名につきましては、該当する児童——旭小学校ですので、児童というふうに言わせていただきますが、児童との保護者面談等も行いますので、そういったときにはそういったものを活用しながら、随時必要に応じて進めているところでございます。

以上です。

#### **田村弘子委員**

ありがとうございました。

次にいってもいいですか。

10ページの放課後児童クラブ整備事業の備品購入費というものがあるんですけども、どのような備品があるのか教えていただければ幸いです。

#### **豊増裕規生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長**

主に、新しい教室の机等々で、机が主なものになります。

以上です。

#### **田村弘子委員**

ありがとうございました。

なかよし会に関連するんですけども、もしよければ、令和5年5月1日もしくは6月1日付で、入会待機の一覧表を、学年別、学校別、長期、通常と分けて作成していただいた資

料を頂けたらと思うんですけども……

**藤田昌隆委員長**

それを何に使うんですか。

**田村弘子委員**

今の現状を把握するために。

今後たくさん整備をしてくださるので、その中でどれだけ待機が減っていくのかを知っておくために、資料として提出していただけると幸いです。

**中川原豊志委員**

その資料に加えて、例えば今年鳥栖北小が2つ、鳥栖小が2つで、麓小学校が今度の設計で、今年度中にまた2クラス。

で、10ページの資料を見ますと、基里小学校のなかよし会の改修の設計というのが上がってるんで、次は基里小学校の工事に入るのかなというふうに見えるんですけども、クラスが開設したときには、何人ぐらいの児童を受け入れることができるのかっていうのまで含めると、今後の待機児童解消にどういうふうにつながってくるのかっていうのが分かるかなと思うんですけど。

それを一緒に、関連した形で資料をつくることはできますか。

**牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

まず、田村委員の御質問の、令和5年5月1日現在の待機児童数につきましては、国、県に報告をしているものがありますので、そちらを加工して出せると思います。

それから、中川原委員の御質問の鳥栖北小学校、鳥栖小学校、麓小学校の各B・Cクラスの新設分につきましては、鳥栖北小学校が100名程度を予定しているところでございます。

それから、鳥栖小学校と麓小学校がそれぞれ80名ほど入れる見込みとなっておりますので、その数字をつけるというような形になろうかと思えます。

ただ、鳥栖北小学校、鳥栖小学校、麓小学校については、既にBクラスというのがございますので、そこら辺の定員が相殺されるというか、そういった形なので、先ほど申し上げた100名、80名、80名が単純に増えるというわけではございませんので、そこら辺がちょっと……。

それから、基里小学校の設計についての御質問がございましたが、こちらは新設を行うものではなくて、現在あるクラスの老朽化とか改善に向けての改修のための設計になりますので、こちらについては、定員増は考えていないところでございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

ということは、すぐ出せるということですか。いつまでに。

**牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

ちょっと加工というか、そのままでは出せないなので、少しお時間を頂ければ出せるかと思  
います。

**藤田昌隆委員長**

じゃあ、いつまでに欲しいわけ。

**田村弘子委員**

最終日。

**藤田昌隆委員長**

最終日ということは、21日に資料の提出よろしくお願いします。

**田村弘子委員**

ありがとうございます。

9ページの屋内運動場の改造工事事業ですけれど、建具等っていうところに、体育館の横  
にある暗幕カーテンみたいなのは含まれますか、含まれませんか。

**佐藤正己教育総務課長**

含まれます。

**田村弘子委員**

ありがとうございました。

安心いたしました。

**飛松妙子委員**

6ページのところで、先ほど秋葉町の登録文化財というお話があったんですが、もう少し  
詳しくと、あとこれ全く資料がないんですけど、どういう建物かとかいうのも、できたら写  
真があったら私たちも見たかったんですが、まず御説明いただけますか。

**島孝寿生涯学習課文化財係長**

長崎街道のところにございます、古民家の調査の件で御説明申し上げます。

秋葉町の古民家の調査を行いまして、国の登録文化財に向けた資料作りをするというこ  
とが、今回予算を上げてる大きな原因となっております。

この登録文化財につきましては、平成8年に創設された埋蔵文化財の登録指定——江戸時  
代もしくは近世に建てられたものを登録というような形ですという制度でございます。

その際に、位置図とか平面図、配置図等が必要になりますので、今回まずこの調査を行う  
ということが第1段階となっております。

そして、この調査を行いまして、文化庁の調査官に御覧いただいたりとか、あとは建物の  
専門家の方にその物を見ていただいたり、考察を書いていただいて、それで初めて資料とし

て作成ができて、それを国に上げて、それで認められた場合、登録文化財になるということになっております。

以上でございます。

#### **牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

飛松議員の御質問の、陶山家住宅というのはどういったものを御説明いたします。

陶山家住宅については、佐賀屋呉服店の建物になっておりまして、母屋1棟と蔵が1棟存在するというので、江戸時代後期の弘化2年の建造で庄屋屋敷ということで伝えられているようです。

それから、陶山氏によりまして、大正、昭和初期、昭和60年代に改修が加えられているということを聞いております。

それから、長崎街道沿いの町場の風景を残す建物の一つで、貴重なものであることから、所有者についても、建物を保存する意思があるということで、今回この申請を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

場所は、長崎街道通りってというのは、秋葉の神社から整骨院を……（発言する者多数あり）あそこですね。

それで、もしこれが登録されたら、市としてどういう対応が今後なされて行くんでしょうか。

#### **島孝寿生涯学習課文化財係長**

登録ができた場合につきましては、例えば、鳥栖の広報誌に載せたりとかいうことで鳥栖市のPR等を行っていきたくて思っております。

鳥栖市がこの事業を推進していく中で、この制度自体が指定ではなく、登録という制度でして、指定文化財っていうのは非常に手厚い支援ですけれども、強い規制を伴うものでして、予算はつけられるけれども建物の部分を変えていけないとか、様々な規制がございます。

この登録文化財というのは、金銭的な支援はほとんどございませんが、規制を緩やかにすることによって、現在お住まいの方が無理なく保存ができるというような形の制度等の設定になっておりますので、今後登録になりましたときは、登録文化財として所有者の方がこれを守っていくというような制度となっております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

もし登録になって、所有者が維持をしていかななくてはいけないんですが、維持できなくな

った場合は、登録はどのようになるのでしょうか。

#### **島孝寿生涯学習課文化財係長**

まず、この登録文化財の制度としまして、建物の現状の外枠を変えることはあまり好ましくないんですけども、例えば中の内装とかにつきましては、かなり手を入れても問題ないということになっております。

そして、売買とかも全く問題ございませんので、もしこの建物を管理できなくなった場合につきましては、例えば売買をして、別の方がそれを利用されるという場合もございますし、登録文化財を守っていくことができなかつた場合は、最悪の場合、登録の取消しという制度がございまして、壊した場合については、必然的に登録が抹消されるというような、非常に緩やかな制度の中で成り立っているものでございます。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。

登録になった場合は、鳥栖市のPRにもなるということでしたので、もしPRにできるような建物であれば、鳥栖市としても保存がずっとできるように支援ができるのであればしていくことも必要なのかなということを思いますので、今後の経過を見ていきたいと思います。

それから、続けても大丈夫でしょうか。

11ページの、今日議案質疑でもあったんですが、あまりにも簡単な資料なものですから。

先ほど細かく御説明もあったんですが、書き切れなかったんですが、ほかに何か、目で見てこんなふうになるっていう資料はないでしょうか。

この図面だけしかないですか。

#### **久山高史生涯学習課長補佐**

明日の視察で現地を訪れられるということですので、その際に平面図と見取図で現地で説明申し上げようと思っております。

#### **飛松妙子委員**

できましたら、全議員が見れるようにこの主要事項説明書にそういうものもここに載せていただくと、具体的にどういう形で整備されるのかというのが分かりますので、今後はそういうのも載せていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、基里中学校の大規模改修で、屋根、外壁、内装とあるんですが、屋内運動場ということでもちょっと外れるかもしれませんが、基里中学校の外にトイレがございますよね。

あそこは改修とかいう考えはございませんか。

#### **佐藤正己教育総務課長**

校舎の大規模改造のときに部室等も改修する予定でございますが、そのときに一緒にする予定でございます。

今回は体育館だけをして、後で校舎、部室、その前のテニスコートとかそういうところを整備したいと。

#### **飛松妙子委員**

分かりました。

校舎のときに外のトイレも改修をしていただけるということで、基里中学校の外にあるトイレが外からも入ってきやすい場所であるということもあって、多少の危険が伴うのではないかというようなお声も上がってましたので、今後のことを考えたときに、安心、安全であるトイレにしていいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

田代小学校が大規模改修で、ある程度形が見えてきている状態で、今年度から旭小学校の大規模改修工事でまず体育館からということで、来年度に基里中学校の大規模改造ということで、ずっとやってこられてるんですね。

その前が、西中やったかな。

で、ここ数年来の大規模改造工事をしてるスケジュールと、それから今後の予定とかっていうふうなのが公共施設の長寿命化に伴ってやっていらっしゃると思うんで、その辺の今後のスケジュールまで含めたところの何か表があれば、教えていただけんかなというふうに思っております。

#### **佐藤正己教育総務課長**

今手元にありませんが、すぐおつくりをして出せればと思います。

今後の予定といたしまして、20年以上30年未満たつ学校といたしましては、直近で鳥栖小学校、鳥栖中学校がそういう状況になってきます。

鳥栖北小学校、基里小学校の順に年数を迎えていくような状況になって、鳥栖北小学校のほうは30年以上もたつような状況になってますけど、鳥栖小学校、鳥栖中学校に比べるとまだ老朽化が進んでないっていうか、鳥栖小学校、鳥栖中学校がより老朽化が進みますので、そちらを先にする計画を考えてるところでございます。

#### **藤田昌隆委員長**

それを一覧表でくださいということですね。よろしいですか。

#### **中川原豊志委員**

はい。

### 藤田昌隆委員長

12ページの立石開拓古墳群が出てますけど、リサイクルプラザを設置するということのでこれを調べるということになったんでしょうけど。

まず、立石町からあそこにリサイクルプラザを建てたいといったときに、担当部署からこちらのほうに古墳がありますかという問合せとかそういうのはなかったんですか。

### 島孝寿生涯学習課文化財係長

こちらの場所に建てたいという話が関係部局からありましたときに、こちらの場所が埋蔵文化財の包蔵地ということで、もう既に古墳があるということが分かってた場所でしたので、私どもとしましては、こちらの場所には文化財がございますと、もし何かされる場合については、事前の届出、そして場合によっては調査が必要になっていきますということでお伝えをしております。

### 藤田昌隆委員長

承知の上ということですね。

なぜこの質問をするかっていうと、これは古墳群なんですよね。

杓子ヶ峰もそうですけど、あそこだけでも100幾つ古墳があるんですよ。

これも立石町古墳群になってるんで、計画では、令和5年度から令和7年度の上半期に発掘調査を終わりたいということだけど、果たしてそういう計画で調査が終わるのか、非常に心配なんですよ。

要するに、リサイクルプラザっちゅうのはもうケツが決まってるわけですよ。ケツが。

そういう中で、令和5年度から令和7年度の上半期で終わるかどうか、その辺をぜひ聞きたいんですけど。

### 島孝寿生涯学習課文化財係長

こちらの古墳ですが、どういう遺跡があるかということで、昨年度の4月に分布調査を行っております。

分布調査を行った結果、範囲の場所から20基ぐらいの古墳があるというのが分かっております。

地下にありますので、またさらに増える可能性も十分にございます。

古墳の調査を進める中で様々なものを利用して調査を進めて、なるべく期間どおり進めていきたいと思っております。

そのために測量業務とかもなるべく大規模にできるような形で今回予算を上げて、少しでも時間の短縮を図ろうということで、事業のほうを進めていこうと考えております。

以上です。

### 藤田昌隆委員長

今、20基ぐらいって言ったけど、あそこは竹やぶで、ミカン畑もあったり、人も入れんよな——果たして20基ぐらいなのかなとちょっと心配するんですよ。

開拓というか、まず木を伐採して、ブルドーザーで押してという形になった場合には——私が前に杓子ヶ峰の質問をしたときにも、百幾つあってもう手もつけられませんとか何もできませんという回答をもらったんですよ。

果たして、今の状態のまま伐採をして、それからブルを入れて、それと古墳と一緒に調査しながら、果たして約1年半でできるのかなってちょっと心配です。

金額も大きな金額ではあるんですけど、何遍も聞きますが、本当に大丈夫ですか。

### 島孝寿生涯学習課文化財係長

鋭意努力を重ねて、期間内で調査ができるような形で進めていきたいと思っております。

### 藤田昌隆委員長

ごめん。今ここに資料で写真が載ってるじゃないですか。

ここはどんなふうにするんですか。

もう何もないからということで、ブルで押したくってそれで終わりですか。

### 島孝寿生涯学習課文化財係長

今こちらの写真で載せてるのが、一番残りがいい、中に入れるような古墳になっております。

これを、ブルといいますか、もちろん人間の手で土を剥いで中に入って、詰めを取って、最後に石の形を出して、1つの古墳が終了ということになっております。

ですので、そういう形で基本的には人間の力を中心としたことで、調査を行っていきたいと思っております。

### 藤田昌隆委員長

だからすごいものが出てきたが大ごと……、出てこないのを祈るぐらいしかないでしょうけど、一緒にいろんな工事もスムーズに行くように、発掘調査と同時進行じゃないと、伐採もあるんで、ぜひその辺の頑張りを期待しておきます。

以上です。

### 飛松妙子委員

今に関連して詳しく教えていただきたいんですが、発掘調査経費で2,357万円で、会計年度任用職員報酬806万2,000円、これは何人分ぐらいを予定されているのかと、測量委託料は令和5年度から令和7年度上期までの分なのか。

機械器具等借上料もそうなのかっていうのを教えてください。



### 島孝寿生涯学習課文化財係長

まず作業者につきましては、今年度分は延べ1,000人程度を現地に入れたいと思っております。

あと、発掘調査費に係ります経費につきましては、今年度2,300万円を上げておりますが、実質2年ございまして、今年度はそのうちの4分の1の費用を上げさせていただいております。

ですので、最終的には1億円ぐらいの調査になってくると予定をしております。

以上でございます。

### 飛松妙子委員

ということは、令和5年度分の費用がここに計上されたということですね。

かしこまりました、ありがとうございます。

### 成富牧男委員

まとめて聞いていいですか。

### 藤田昌隆委員長

どうぞ、簡潔明瞭に。

### 成富牧男委員

まず、4ページの小学校費と5ページの中学校費、いずれも伐採等委託料のやつです。

この頃、市役所のやつを見て気になったのは、市役所の前の道の道路の伐採が目立つんで、剪定じゃないんで、伐採で出てくるもんだから非常に気にしてるんですけど、もうちょっと具体的に言っていただけませんか。

### 佐藤正己教育総務課長

今回、小学校費、中学校費の分に伐採委託料がつきますけど、学校敷地から民地のほうに枝が出てるとか、大きくなり過ぎて、例えば西中の北側のり面でいくと、樹木が大きくなり過ぎて水路に落ち葉が落ちてしまう――要するに、去年させていただいているやつと同じような形で、北側の農業用水路もそういった状況で、大きくなり過ぎて管理自体が無理なので、切っていくっていう形を取らせていただいております。

鳥栖小学校、若葉小学校、麓小学校につきましては、樹木が大きくなり過ぎて、麓小学校では畑のほうに影響があるとか、若葉小はなかよし会の施設に樹木がかぶってるとか、鳥栖小学校は民地のほうに枝が繁茂して住宅のほうまで落ち葉が落ちてるとか。

やはり境界際の樹木が大きくなって、以前に比べると周りに住宅が建ったことで大きくなり過ぎることもあって、剪定よりも伐採をしないと根本的な解決にならないということでさせていただいております。

## 成富牧男委員

それしか対応ができないっていうことのようにですけど、できるだけ緑を残すという立場を取っていただきたいなど。

次は、11ページのサンメッセの下に出来る……、これは明日詳しくということですので、内容じゃなくて予算の上げ方なんですけど、今回補正で上がってきてますよね。

財源も国庫支出金とか市債とかあるわけじゃないんですが、いろいろ詮索しているわけではありません。何で6月補正で上がってきたのかを教えてください。

## 牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

今回市長選挙がございまして、予算が骨格予算となっておりますので、この部分については6月補正で対応いたしましたところがございます。

## 成富牧男委員

市長の意思が表れた予算だということでもいいんですか。

## 牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

整備につきましては、前市長のときから設計も行っている事業ではございますので、この事業を継続するという事で計上されたということがございます。

## 成富牧男委員

要は、ちょっと様子見して6月で上げたということでもいいんですか。

要するにというのは、今言われた前市長の分を引き継ぐか引き継がないかということ。

## 牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長

通常、市長選挙があるときは、4月は骨格予算で、こういった大きな事業については、6月に計上されているものというふうに認識しております。

## 成富牧男委員

理解しました。

次は、委員長が駄目って言えばやめますけど、今回いわゆる部設置条例の改正が出てますよね。

その中の参考資料を見ると、組織機構の改革で放課後児童クラブ支援室っていうのが出てます。

少し中身を教えてって言うけど、いやこれはまだ議案で可決されたわけでもないと言われてますけれども、教えていただける範囲で、どういう考え方でこれを――総務のほうでこの案をつくられたわけじゃないと思いますので、当然、お話し合いの上、これで行こうっていう話はあったと思いますので、分かる範囲、言える範囲で教えてください。

よろしく申し上げます。

**藤田昌隆委員長**

言える？言えんやろう。

**牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

機構の件について、なかなかこの委員会で言える立場にはないんですが、この支援室に關しましては、昨今放課後児童クラブの待機児童というのが問題にもなっていること、それから子供政策の中でも、国、県においてもこの放課後児童クラブっていうのが重視されている部分もありますので、放課後児童クラブの運営それから整備に関して特化した支援室をつくることで、鳥栖市の放課後児童クラブ全般の運営、整備を促進することになろうかというふうに我々は考えているところでございます。

**成富牧男委員**

不満ですけれども、1回でやめると言ったんでやめます。

**永江ゆき委員**

成富議員がおっしゃってたこととかぶるんですけど、伐採の件です。

大きくなり過ぎて伐採っていうのも分かるんですけど、夏に日陰がないっていうのは、子供たちにとってすごくつらい部分があると思うんですよ。

なので、また植樹するとか、何かほかに考えられてることはありますか。

**佐藤正己教育総務課長**

今回伐採する場所につきましては、のり面とか学校の境界とかで、児童生徒が普段遊ぶような場所とかの樹木を切るわけではなくて、境界面で民地のほうに支障を及ぼしている樹木を伐採するというので計上して提出しております。

**藤田昌隆委員長**

鳥栖西中学校の伐採やろう。前に視察で行った、下に農業用水路のぼんぼん流れてる。

あその伐採のことですよ。

**佐藤正己教育総務課長**

西中につきましては、去年した分の北側ののり面とかで、急なのり面ですので、児童生徒が日陰に行くような場所ではない……

**藤田昌隆委員長**

子どもが入るような場所じゃないっていうことですね。

そうしたら、工事請負の契約もございまして、これで質疑のほうは終わります。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## 議案甲第38号工事請負契約の締結について

### 藤田昌隆委員長

次に、議案甲第38号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。

### 佐藤正己教育総務課長

それでは、議案甲第38号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

旭小学校屋内運動場大規模改造工事について、去る6月1日に指名競争入札を行い、落札されました今泉建設株式会社と請負契約を締結するため、鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

契約金額1億8,359万円で、6月2日に仮契約を締結したものでございます。

工期といたしましては、鳥栖市議会の議決を得た翌日から令和6年1月22日までを予定しております。

旭小学校屋内運動場は鉄骨造平屋建、延べ面積763平方メートルでございます。

工事内容といたしましては、屋根、外壁、内部、天井、床、壁建具等の全面改装、校舎側通路にスロープを新設いたします。

また、北側通路部分に新たに体育倉庫と防災倉庫を設置いたします。

以上で、議案甲第38号工事請負契約の締結の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

### 藤田昌隆委員長

説明が終わりました。

質疑がございますでしょうか。

### 中川原豊志委員

確認だけさせていただきたいんですが、契約の方法が指名競争入札ということで、指名競争入札の業者数、応札数、落札率等を教えていただけますか。

### 佐藤正己教育総務課長

指名競争で、建築A級で市内業者7者でございます。

応札も7者ありまして、落札率は99.12%でございます。

### 中川原豊志委員

いいです。

**藤田昌隆委員長**

ほかに。

**樋口伸一郎委員**

これ、議案参考資料がついてるじゃないですか。

議案甲第38号参考資料に絵があるんですけども、屋内運動場に関しては姿図とかいろいろあるんですけど、これで何が変わるのかがあまり分からなかったもので、簡単にでいいんで、文面では分かったんで、ここはこうなるみたいな形を使って教えていただければありがたいです。

**佐藤正己教育総務課長**

議案資料の参考資料の2の1ページが屋内運動場で、斜線で囲んでる部分になりますけど、今回この渡り廊下の部分から改造工事をいたします。

下のページを見ていただきますと、渡り廊下の途中からスロープが新しく出来る形になっております。

スロープを造りまして、通路の部分にも短めのスロープをして、今まで真っすぐ渡り廊下から直接入ってきていたところに入るような形で、入り口に造る形となっております。

それから、通路のところに倉庫っていうのがあるかと思いますが、ここが備蓄倉庫が手前側に出来まして、倉庫って書いてるほうが体育倉庫という形となっております。

現在、旭小学校の倉庫がトイレの洋式化をしたことによって、以前西側にあった倉庫をちょっと削ってありましたので、その分を北側の通路のほうに増設するような形で対応しております。

あとは、体育館内のアリーナから全部。床の張り替えとか、壁の内装、それからステージ下の椅子の収納のところを全部引き出しで出せるような形に変えます。

あと、学校側の要望でコンセントの数を増やすとかそういった対応をしているところでございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

これで質疑を終わります。



**藤田昌隆委員長**

続きまして、現地視察についてお諮りいたします。

現地視察につきましては、副委員長。

**中川原豊志副委員長**

現地視察につきましては、当初お話をさせてもらったんですが、スタジアムの屋根については、見るのがちょっと困難だろうということでしたので、スタジアムの屋根の改修工事の部分については、陸上競技場に変更しまして、そのときにスタジアムの屋根の改修場所の位置図つかいかイメージ図を頂くことで、説明を聞こうかなというふうに思っております。

それと、旭小学校の体育館の改修工事とサンメッセの先ほどの歴史文化の交流拠点の事業のやつを3箇所予定させていただいております。

**藤田昌隆委員長**

朝10時にこっちを出発して、旭小学校の体育館、次にサンメッセに行って、サンメッセからでいいのかな。（「逆がいい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、旭小学校から陸上競技場に行って、それからサンメッセに行って、もし見れたら、上であれも見るということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**中川原豊志副委員長**

明日、現地視察から帰って来まして、自由討議があれば自由討議をさせていただくということをお願いしたいというふうに思っています。

**藤田昌隆委員長**

そうしたら、日程のほうはこれでいきますが、皆さんいかがでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。そのように決しました。



**藤田昌隆委員長**

以上で、本日の日程は無事に終了いたしました。

**午後 3 時53分散会**

文教厚生常任委員会委員席表

藤田昌隆委員長

○



成富牧男委員 ○

永江ゆき委員 ○

田村弘子委員 ○

○ 中川原豊志委員長

○ 樋口伸一郎委員

○ 飛松妙子委員





令和5年6月20日（火）



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

なし

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

## 5 日程

現地視察

旭小学校（村田町）

陸上競技場（蔵上町）

サンメッセ鳥栖（本鳥栖町）

陳情

陳情第8号幼稚園教諭に対する住宅手当補助に関する要望書

〔協議〕

自由討議

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前10時

現地視察

旭小学校（村田町）

陸上競技場（蔵上町）

サンメッセ鳥栖（本鳥栖町）

至 午後0時15分

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後0時22分開会

藤田昌隆委員長

委員会を開会いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

陳 情

陳情第8号幼稚園教諭に対する住宅手当補助に関する要望書

藤田昌隆委員長

陳情第8号について最初に協議をいただくんですが、たたき台としてこの文章が来ています。

皆さん読んでいただいて、こういうところの文章がおかしいとか、こういう発言の仕方がいいとか、その辺がありましたら、発言のほう、よろしくをお願いします。

樋口伸一郎委員

内容は全然いいんですけど、協議結果のところ、執行部から聞き取りをしたことの内容が黒点で書いてあるじゃないですか。

黒点の3つ目までは現状として理解できるんですけど、4番目の黒点に、ほかの補助制度の活用についてとか、いろいろ考えとるんですけど、要は、何のために県と協議していくかっていうのが分からんけんが、例えば、保育士と幼稚園教諭が平等ではない現状があることとかをやっぱり県と協議していくわけじゃないですか。

その辺りが若干分かるような書き方にできんかなって、4番目だけ思うんですよ。

例えば、「他の補助制度の活用について」はいいですね。

認定こども園内で同じ場所で保育士、幼稚園教諭が働いているので、その平等性が欠けるところが、より平等になるように要望していくような書き方を。

#### **藤田昌隆委員長**

要するに、ここにもう少し情報を入れて、今言った、現状としては認定園のところは、保育園の先生もおるし……（「両方おるんですよ」と呼ぶ者あり）

だから、そこにおいて不平等が生じておるんで、それをなくす方向で、県と一緒にやっていきたいということやろう？

#### **樋口伸一郎委員**

そうです。

ですから、それが委員長も言わんとされよった、前向きに執行部と足並みそろえてやっていくという書き方ができんとかっていうニュアンスでもあると思うんですよ。

そこをちょっと入れてほしいなっていうのが。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかの補助制度の活用ってあるんやったら、それを早く提言しろって。

#### **樋口伸一郎委員**

ほかの補助制度の活用についてとかも必要かっていうのは、要は不平等が生じとるけんですよね。市内においても。

ですから、そこが是正できるように働きかけていくというような書き方をせんといかんかなと思うんですけどね。

もう人手不足は今までもやっとなし、対象外で……。4番目に足すだけでいいと思います。「国の他の補助制度の活用や保育士と幼稚園教諭の平等性に欠ける部分については、県に働きかけていくように」。

#### **藤田昌隆委員長**

保育士と幼稚園教諭の不平等をなくすためにも……（「そういうことです」と呼ぶ者あり）

#### **樋口伸一郎委員**

県との協議とか、それを入れてほしいです。

ただ、執行部に御確認をした上じゃないと進められないので、そこはお願いできればと思うんですけどね。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

樋口委員の言うこと、ごもっともなんで、その言葉を一番下の「当文教厚生常任委員会としては、以上のような市執行部からの説明を踏まえ」の後に樋口委員が言ったような言葉を入れて、県等に対する助成の働きかけを努めるようにと……

#### **藤田昌隆委員長**

この文章はそのまま残して、最後の、委員会としての——この黒ポチは執行部の考え方だからということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）（「そのほうが適切かもしれん」と呼ぶ者あり）そういうことね。

じゃあ読みます。「当文教厚生常任委員会としては、以上のような市執行部からの説明を踏まえ、保育士と幼稚園教諭の不平等を無くすためにも、県との協議に努めてまいりたい」ということで、一致を見ましたと。

で、いいですか。（「ただ、執行部の確認は」と呼ぶ者あり）執行部の確認は要らんとよ。だって、これは委員会の言葉やけん。

執行部の答えは黒ポチやけん。

一応、こういうふうに戻しますというのはもちろん見せますが。

じゃあ、これでいいですか。賛成ですか。

#### **飛松妙子委員**

内容は賛成ですけど、協議結果の御説明がありましたと、この、以下のとおり説明がありましたってところを下へ持ってきたらどうですか。

#### **樋口伸一郎委員**

求め、こういうことを言われて、で、当委員会としてはっていうふうにしたほうがいいっちゃなかですか。どうですか。

見解を求め、現在、鳥栖市で行っている、何とかであること、何とかであること、何とかであること、で、考えていること、との説明を受けました。

で、当委員会としてはっていったらどうですか。

#### **藤田昌隆委員長**

以下のとおり説明がありましたというのを、ポチの一番最後に？

見解を求め、黒ポチが4つあって……（発言する多数あり）もう一回確認。本件に関し、令和5年6月19日開催の当委員会で協議を行いました。また、協議の参考とするため、本件

に関し市執行部の見解を求めたところ、で、もうそのまま黒ポチ4つ。以上のおり、説明を受けました。当文教厚生常任委員会としては、以上のような、市執行部からの説明を踏まえ、保育士と幼稚園教諭との不平等を無くすためにも、県との協議に努めていきたいということで、意見の一致を見ました。（「努めるのは執行部」と呼ぶ者あり）

**樋口伸一郎委員**

「踏まえ」の後の「県等に」はそこからそのまま使えるでしょう、間に入れるだけです。委員長が言った新しい分を「県等」の前に入れるだけでいいと思います。新しい文書は。

**藤田昌隆委員長**

不平等をなくすために、県との協議に努めていきたいと。

**樋口伸一郎委員**

違うところ読んでいます。もう一個下です。当文教厚生常任委員会としては、以上のような市執行部からの説明を踏まえ、で、保育士と幼稚園教諭との不平等の云々が来た後に県等に対する助成への働きかけに努めるよう、市執行部へ求めていくことで意見の一致を見ましたと。（「助成の、でいいんじゃない」と呼ぶ者あり）

**藤田昌隆委員長**

助成の？助成の働きかけに努めるよう市執行部に求めていくことで意見の一致を見ました、と。「へ」を無くすんやろう？

**成富牧男委員**

はい。

**藤田昌隆委員長**

そういうことで、文章をつくりますんで。

ちょっと休憩入ります。

午後0時34分休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午後0時47分開会

oooooooooooooooooooooooooooo

**藤田昌隆委員長**



それでは、再開いたします。

お手元に最終的な案として出てまいりましたが、陳情の回答ということで、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ異議なしということで、この文書を議長宛に出して、そして陳情者のほうに返していただくようにいたします。

陳情については、終わります。



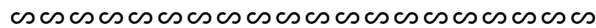
### 自由討議

#### 藤田昌隆委員長

あと、自由討議で何かありますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ないものということで、自由討議は終わります。



#### 藤田昌隆委員長

本日の日程は以上をもって終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

午後0時48分散会



令和5年6月21日（水）

## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 古賀達也

健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長 鹿毛晃之

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 岡本澄久

高齢障害福祉課長 竹下徹

こども育成課長 林康司

スポーツ文化部長 石丸健一

スポーツ振興課長 小川智裕

スポーツ振興課振興係長 佐藤義勉

文化芸術振興課長兼市民文化会館長 田中綾子

教育部長 姉川勝之

教育総務課長 佐藤正己

教育総務課総務係長 城島直也

学校教育課長 古賀泰伸

生涯学習課長兼図書館長 牛嶋英彦

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

#### 5 日程

##### 議案審査

議案乙第16号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

議案甲第38号工事請負契約の締結について

議案甲第39号財産（鳥栖市陸上競技場第4種ライト公認必備用器具（競技用受注品）

の取得について

〔総括、採決〕

#### 6 傍聴者

なし

#### 7 その他

なし

午前 9 時 58 分開会

**藤田昌隆委員長**

本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより総括を行います。

議案についての……（「資料の説明」と呼ぶ者あり）資料の説明？先に？追加資料ね。

分かりました。

総括の前に、追加資料を皆さん方をお願いしておりましたので、その説明をお願いいたします。

**鹿毛晃之健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長**

おはようございます。

先日の委員会審査の中で資料提出を求められておりました。

令和 4 年度鳥栖市生活困窮者支援活動事業補助金につきまして、まとめております資料を準備しております。

タブレットにも配信しておりますけれども、お手元のペーパーを御覧いただきまして、両面になっておりますが、令和 4 年度は、ここに掲げております 8 つの団体に取り組んでいたいております。

団体の名称、あと事業の種類。

支援内容等につきましては、当初の計画。右側がその実績でございます。

裏面の表の下側に、効果ということで、実績報告による主なものということで、各団体から出されました意見、そして事務局のほうで団体と意見交換等をする中で出てきた成果等の主なものをここに抜粋をしております。

以上でございます。

**佐藤正己教育総務課長**

おはようございます。

それでは、追加資料の説明いたします。

文教厚生常任委員会追加資料、教育委員会事務局関係という資料の 2 ページをお願いいたします。

市立小中学校の大規模改造工事実施状況一覧でございます。

市内小中学校 12 校の各教室棟——普通教室棟とかですね、の建築年度、直近の大規模改造工事、それから、平成 30 年度から令和 10 年度までを示しております、平成 30 年に鳥栖西中学校の大規模改造工事、田代小学校が現在大規模改造工事の 2 回目を行っております。

で、旭小学校、基里中学校というふうにお示しをしております。

今後の予定としては、委員会の中でも答弁いたしましたように、鳥栖小学校、鳥栖北小学校と鳥栖中学校の3校の中から、建築年次、老朽化等を勘案して順番を決めていきたいと考えたところでございます。

その一覧でございます。

以上でございます。

#### **牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

それでは、生涯学習課分について御説明をいたします。

先ほどの資料の3ページ目をお願いいたします。

3ページ目が令和5年度なかよし会入会状況一覧表ということで、令和5年6月1日現在の資料となっております。

一番左側に小学校の名前を縦に並べております。

それから、申請者数、入会者、申請取下、退会等、それから待機児童というふうを書いておまして、待機児童につきましては、全体で6月1日現在131名ということで、内訳については、右側に通年と長期とを分けて記載をいたしております。

それから、資料の訂正をお願いいたします。

一番下の注意書きを書いておりますけれども、通年の田代2年、若葉1年って書いておりますけれども、これは若葉3年でございます。申し訳ございません。

若葉の3年生のところで、ここの部分の注意書きについては、一応、待機で整理しておりますが、まだ入会の月が来てない部分も待機として整理をしたものでございます。

ですので、入会時期が来れば入れる部分もございまして、よろしくをお願いいたします。

続きまして、4ページ目でございます。

鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会の施設概要について書いておりますけれども、令和5年現在の保有している施設の概要でございまして、受入人数計と書いておりますが、施設としては合計799名分保有をしているということでございます。

その下段に令和6年度供用開始予定の施設概要ということで、鳥栖、鳥栖北、麓ということで記載をしておまして、その合計が260人です。

一番下にアスタリスクをつけているところが既存施設の799名から、昨日の委員会の説明の中で申し上げましたが、新設によりまして廃止をするところが150名、それで新設の分の260名で合計が909名という形になる予定でございます。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

質問とか。

**樋口伸一郎委員**

今の御説明で1個だけ教えてほしいんですけど、3ページですか。

まず、通年と長期で分けてあるところは重複で考えていいのか、それとも別々、通年だけ、長期だけって人もいるのか、まずその整理を教えてください。

**牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

長期で分けているところは、長期のみの利用者を分けているということでございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

そうしたら、鳥栖市の現状としては、1年生から3年生までに注力して対応、対策をしとる状況だと思うんですけど、ちょうど半分ぐらいじゃないですか。

66名と65名に分かれるのかな、通年と長期足せばですね。

現状1、3年生の対策をしているんでしょうけど、今後としては、どのように考えてあるかですね。

数値としては、ここに6年生まで出してあるじゃないですか。

国の方針としては6年生になつとるんですけど、まずは1、3年生が優先でしょうけど、今後どのように考えているかだけ教えてください。それだけです。

**牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**

今議会の一般質問等でもお答えをいたしておりますが、委員も御指摘のとおり、まずは今回、施設を整備することで、通年の3年生までは入れるというものを目指しております。

ただ、子ども・子育て支援事業計画の中でお示しをしておりますとおり、国の方針等は6年生までということでございます。

ですので、待機児童の解消については、まずは3年生を目指しますけれども、将来的には、やはり6年生まで受入れをしていくことを目指すべきだというふうに考えているところでございます。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

**成富牧男委員**

同じく3ページ。

まず、アスタリスクのところの意味をもう少し平たく、こういうことです、みたいな感じで教えてください。

**牛嶋英彦生涯学習課長兼図書館長**





ってくると思いますので、ぜひ連携を取りながら、どういう活動を支援していったらいいの  
かっていうのを、鳥栖市としても考えていただければと思いますので、よろしく願いいた  
します。

あともう一つ、歴史・文化交流発信施設整備事業。

昨日、現地視察もさせていただいて、大変すばらしいものが出来るということで、ミュー  
ジウムを楽しみにしております。

その上で、目的のところもありましたが、歴史的文化資産の情報を市内の観光資源として  
アピールしていくということで、ただアピールだけで終わるんじゃなくて、やっぱりこれを  
どうつなげていくかというのがとても大事だと思っています。

生涯学習課だけではなくて、例えば、商工振興課とか教育委員会とか、いろんなところと  
連携を図りながら、これをどうつなげていくか、また、子供たちがこれを見たことによって、  
現地に行って現物を見てみたい、または、調べてみたいってなったときに、どういう情報を  
与えていけばいいのか。

ぜひそこまで考えていただいて、つなげていただければと思いますので、よろしく願い  
いたします。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

ほかに。

**永江ゆき委員**

同じところになるんですけど、困窮者世帯のプラットフォームづくりですが、今回、予算  
が減っているということで、団体もやることも減ってくると思うんですけど、令和4年度  
に活動してくれた市民団体から聞く話は、ひきこもりにしたって、この困窮者世帯のプラッ  
トフォームづくりが目的だったんだけど、不登校だったり、ひきこもりだったり、虐待だっ  
たり、鬱だったり、やっぱり親子の關係に本当に深い悩みがあったりとか、すごくいろんな  
ことが分かり始めたんですね。

ですので、次のステップとして、ここで切れることなく、不登校なら不登校のソーシャル  
ワーカーさんにつなぐとか、親御さんが病気だったりとか、精神的に病んであったりとか、  
そういうことも結構あったんですね。

なので、その先につながるような支援をいかに市民団体の方にやっていただけるかにかか  
っていると思うんですね。

なので、市民団体の方ができるような補助金を出していただくとか、お金がなかったらで  
きないっていうことも結構あるんですね。







鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 藤 田 昌 隆

